観光庁
Japan Tourism Agency

地域の魅力が世界に響く

HOW TO

多言語

解説文整備

文化財・自然・観光資源

ちょっとしたポイントで解説文が激変します！

「魅力的な地域」を「魅力が伝わる地域」にするための
ノウハウをギュギュっと凝縮。

はじめに

観光は、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える我が国において、成長戦略と地方創生の大きな柱です。現在日本政府は、2030 年までに訪日外国人旅行者を 6000 万人に増やす目標を掲げ、官民を挙げて取り組んでいますが、訪日外国人旅行者に満足して帰っていただくためには、我が国の文化、歴史、自然等の観光資源をいかに活用するかが重要であると考えています。とりわけ、訪日外国人旅行者にとって読みやすく、分かりやすく魅力的な解説文を作成することは、訪日外国人旅行者の満足度を高めるうえで必要不可欠です。そのため観光庁では、実際の観光地の解説文作成支援を通じて、訪日外国人旅行者に地域の魅力を伝えることができる解説文のあるべき姿について平成 30 年度から「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」にて調査研究を行ってまいりました。

本事業の支援対象は平成 30 年度の「国立公園」「世界文化遺産」「国宝・重要文化財」等からスタートして、次年度から訪日外国人旅行者に人気の高い「地域伝統芸能」「祭り」「食文化」および「温泉」等の観光資源の分野に拡大してまいりました。令和 6 年度までに延べ 337 地域、約 9500 解説文の作成を通じて多種多様の観光資源に関する解説文作成のノウハウの蓄積や、解説文作成にかかわる作成体制の見直し、専門人材のリストの拡充および改訂の他、本事業における成果として本ガイドライン『HOW TO 多言語解説文整備』にこれまでに蓄積した作成のノウハウをとりまとめました。本事業で作成した英語解説文を活用した中国語解説文作成のノウハウについては、別途事業成果をまとめる予定です。

なお、本ガイドラインの策定にあたっては、これまで各省庁で作成された『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』（観光庁平成 26 年 3 月策定）、『文化財の英語解説のあり方について』（文化庁平成 28 年 7 月策定）、『多言語表記対訳語集』（環境省平成 27 年 8 月策定、平成 31 年 3 月改訂）、『地名等の英語表記規程』（国土地理院平成 28 年 3 月策定）等に則って作成しました。その他、英語出版物において広く執筆者の支持を得ている『シカゴマニュアル』を基に本事業の『スタイルマニュアル』を作成しました。

今後も本事業において新たな知見が得られた場合、本ガイドラインを改訂していく予定です。これまでのノウハウを詰め込んだ本ガイドラインが、多言語整備を行う予定の皆さまのお役に立てることを願います。

Pick Up

「解説文」とは？

「解説文」とは、観光資源であるあらゆる分野のもの・ことに対して、事実をもとに正確に書かれた説明文のことです。
本事業では、観光資源のもの・ことについて、日本の知識レベル初心者から日本文化・社会などに対して深い理解を持つ層まで幅広い「訪日外国人旅行者」が理解でき、楽しんで観光するための有益な情報を提供する解説文の整備を目指しています。
このガイドラインを通じてどのように解説文を作成していくのか学んでいきましょう！

Pick Up

多言語解説文整備の必要性・重要性について

観光地を訪れる外国人にとって、文化財や国立公園の自然などの観光資源に触れることは最大の楽しみです。しかし、これまで観光地にある解説看板などの多くは元々日本人観光客向けに用意された和文を翻訳したものであり、歴史、文化を学び日本に関してかなりの知識があることを前提にしているものであるため、日本人には理解できても外国人にとってはわかりにくいものとなっています。例えば、江戸時代といわれても外国人にとってはそれがいつのことなのかわかりません。外国人観光客には基礎知識がないという大前提に立って、分かりやすく丁寧に説明することが必要となります。また、自然であれば植物や地形的な特徴をわかりやすく説明することにより興味をひくことができ、滞在期間も長くなります。1日でも日本に長くいてもらうことで飲食も宿泊も楽しんでもらう機会が増え、経済波及効果が大きくなることが期待できます。日本の文化歴史を理解したうえで楽しんでもらえれば、外国人観光客の満足度も高まり、日本から帰国した後も、色々な楽しみがあったことが口コミで広がり、更に新たな外国人観光客に来てもらう好循環に繋がります。

多言語解説整備推進委員
デービッド・アトキンソン氏

目次

はじめに 2

本事業の各成果物の目的と使い方 6

ガイドライン『HOW TO 多言語解説文整備』について 7

CHAPTER 01　多言語対応における現状と課題

01-1　地域観光資源の多言語解説文整備を推進する主な理由 8

01-2　解説文の改善が必要な例 10

CASE 01　訪日外国人旅行者の訪問が増加しているが、対象施設・対象物に多言語解説文がない 10

CASE 02　多言語解説文はあるが、既存の解説文に事実と反する記載がある 10

CASE 03　多言語解説文はあるが、訪日外国人旅行者にとってストレスなく読める解説文となっていない 10

CASE 04　外国人にとって興味・関心のない情報が多く含まれている、または情報が不足している 11

CASE 05　解説文として不適切と感じる内容である 12

CASE 06　その他 12

01-3　セルフチェック 13

CHAPTER 02　解説文作成における基本的な考え方

02-1　多言語解説文整備における重要なポイント 14

POINT 01　日本人と訪日外国人旅行者の間にある、日本文化等についての知識や認識の違いを理解すること 15

POINT 02　訪日外国人旅行者の興味・関心を把握すること 18

POINT 03　媒体の種類と特徴を捉えること 20

POINT 04　品質の高い解説文作成のための専門人材を確保すること 23

02-2　本事業で理想とする解説文の例 26

CHAPTER 03　解説文作成の進め方

03-1　具体的な多言語解説文作成の手順　28

STEP 01　事前準備：作成体制の構築　30

STEP 02　事前準備：整備対象の調整　32

STEP 03　現地取材：観光資源の特徴や魅力の把握　34

STEP 04　執筆・編集：整備対象物と作成方針の決定　36

STEP 05　執筆・編集：解説文の執筆　37

STEP 06　執筆・編集：編集・推敲　37

STEP 07　事実確認・修正：執筆内容の確認　38

STEP 08　事実確認・修正：提示された問題点への対応　40

STEP 09　校閲：文章が所定の文体・表現に沿っているかどうかの確認　40

STEP 10　校正：最終的に原稿を確認　40

STEP 11　完了：校了・納品　41

CHAPTER 04　参考資料

04-1　本事業で使用したフォーマット 一式　44

04-2　発注時に参考とする内容：仕様書案　46

04-3　本事業の委員会体制（令和 6 年度）　47

04-4　本事業の 7 年間の記録　48

Pick Up

「解説文」とは？　2

多言語解説文整備の必要性・重要性について　3

多言語表示・コミュニケーションに関して困った「場面」　9
多言語表示・コミュニケーションに関して困った「理由」

何故、単純翻訳だと伝わらないのか？　10

日本語の解釈は 1 つだが、英語のワードが複数ある例　11

主観的・感性を表現するワードとは？　12

多言語併記と書体―デザイン効果を増すために　12

表現に苦労した例　16

文化財の解説文を読むにあたり、あなたが知りたいと思う情報は何ですか？　19
国立公園の自然などに関する解説文を読むにあたり、あなたが知りたいと思う情報は何ですか？

事業の主体者もメインとなって推進することの重要性　29

どの種類の媒体に使う解説文か？媒体の検討の重要性　32

事前打ち合わせのゴール　34

体験コンテンツに関する解説文のポイント　35

内容監修者への修正依頼方法は？　38

本事業の各成果物の目的と使い方

本事業では、今後多言語解説文整備を予定する皆さまの参考となるよう、以下の 4 点を作成しました。 既存の多言語解説文の見直しを行う際や新たに多言語解説文整備を実施する際は、ぜひご参考にしてください。

1. ガイドライン『HOW TO 多言語解説文整備』

多言語解説文整備の進め方を紹介

多言語解説文整備を行う予定の観光資源の所有者や管理者および多言語解説文を作成しようとしている者が、どのような点に考慮・配慮し、どのように作成を進めていくと、訪日外国人旅行者の興味・関心を引き、且つ、わかりやすい多言語解説ができるかを示すガイドライン。

2. ライティング・スタイルマニュアル

魅力的な多言語解説文の執筆マニュアル

多言語解説文の執筆者（ライター、エディター等）が作成を進めていく際に、参考とするスタイルに特化したマニュアル。一般的なマニュアル等とは異なり、「これが正しい」と示すのではなく、訪日外国人旅行者をターゲットに「この言葉では伝わっていない可能性がある」または「このように伝えることがわかりやすい」という視点で、理由と具体例を用いて説明。すでに地域に同様のスタイルマニュアルがある場合でも参考としてください。

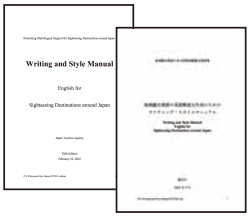

日本語版
英語版

実際に英語でライティング等する際の留意事項をまとめています。ぜひ、執筆者に本マニュアルを提供してください。

3. 用語集

各地域の専門用語事例集

観光資源の所有者や管理者および多言語解説文を作成する事業者（ライター、エディター等）が作成を進めていく上で、どのように表記したら良いかを参考とする専門用語事例。特定の用語ごとに本事業で執筆した解説文の例文を紹介しています。

4. 解説文事例集

各地域の解説文アーカイブ

本事業において作成された解説文全点を掲載したアーカイブ。地域の魅力をどのように英語解説文で執筆したのかを紹介しています。著作権は観光庁に属し、解説文の改編が無い場合は誰でも自由に使用可能ですので、ぜひ広く利活用してください。

本事業の成果物は観光庁 HP に掲載

https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html

ガイドライン『HOW TO 多言語解説文整備』について

本冊子は、多言語解説文整備を行う際のガイドラインです。本事業では、日本人と文化的背景や知識レベルも感性も異なる外国人に向けて、観光資源の魅力を伝え、理解を深めることができる解説文の作成を目指しています。さらに、多くの文化圏に属する人が理解できる「英語」を基本にすると共に、英語圏以外の一般的な訪日外国人旅行者も理解ができ、非英語圏の訪日外国人旅行者が理解しやすい解説文を目指しました。どのような点に考慮・配慮し、どのように作成を進めていくと、目指す多言語解説ができるのか、本事業を通じて蓄積されたノウハウを紹介します。

CHAPTER 01 多言語対応における現状と課題

多言語解説文整備を進めるべき理由を説明するセクションです。本事業において既存解説文に改善点が見つかった例を基に、「日本人目線」と利用者である「外国人の目線」のギャップを解説します。 既に整備された解説文も見直しが必要な場合があります。ぜひセルフチェックシートを使って確認してみましょう。

8 ページ ▶

CHAPTER 02 解説文作成における基本的な考え方

訪日外国人旅行者に向けた解説は、どのような点に注意し、どのような内容にし、どのように伝えるべきか、また外国人のニーズをどう把握するのかについて纏めたセクションです。訪日外国人旅行者の興味・関心など、本事業の成果を踏まえて、考え方の 4 つのポイントをご紹介します。

14 ページ ▶

CHAPTER 03 解説文作成の進め方

多言語解説文作成の手順と、各工程における作業内容を整理した章です。主に、これから多言語整備を主体的に行う予定の者が行う工程や、その注意点をまとめました。

28 ページ ▶

CHAPTER 04 参考資料

本事業で実際に使用した各種フォーマット、および蓄積されたノウハウから参考にできる資料を掲載します。

44 ページ ▶

CHAPTER 01

多言語対応における現状と課題

この章では、多言語解説文整備を進める理由、すでに整備済みでも見直しすべき理由を確認しましょう。本事業実施地域の既存解説文で散見された事例を基に課題等を解説します。私たち「日本人目線」と「外国人の目線」とを比べて、ギャップを把握してください。

01-1 地域観光資源の多言語解説文整備を推進する主な理由

Q. あなたの地域の解説文で、思い当たることはありませんか？

思い当たる場合は、地域観光資源の多言語解説文整備を進める必要があります。

- 外国人が増えているが、訪日外国人旅行者に向けた解説文がない。
- 外国人が興味を持つ内容が解説文に盛り込めていない。または、外国人が求める必要な情報が含められていない。
- 解説文に間違った情報がある。解説文を作成してから時間が経過したことによる理由と、作成者の理解不足により生じた理由がある。
- 施設や人物の名称が、同じ解説文の中で表記統一されていない。
- 多言語解説文を整備してから時間が経過している。
- 看板の解説文が長すぎる。
- 日本語の解説文と比べて英語解説文が極端に短い。
- 外国人がほしい情報を提供した解説文となっているか不安。

1. 多言語解説文のニーズの拡大

訪日外国人旅行者にとって、読みやすく、分かりやすい魅力的な解説文を作成することは、今後増加が期待される訪日外国人旅行者の満足度を高め、また滞在時間を延ばして地域での消費額増大のために必要不可欠です。観光庁が平成 29 年度に実施したアンケート調査（下図参照）でも、対象物を理解する上での情報量の少なさ、また誤訳があることなどが挙げられています。

多言語解説文整備は、今、都市部に限らず全国各地において求められています。平成 30 年度に実施したアンケート調査（事前調査）では、「観光地に行った際に、解説文を読む外国人旅行者」の割合は 93%でした。本事業実施地域においても、訪日外国人旅行者が増加しているにもかかわらず、解説文が整備されていないことが、第一の課題でした。

Pick Up

多言語表示・コミュニケーションに関して困った「場面」

城郭・神社・仏閣において

- 1位 68.4% 歴史・文化に関する説明を読む際
- 2位 46.2% 参拝方法の説明を読む際
- 3位 32.0% 見学時の注意事項の説明を読む際

多言語表示・コミュニケーションに関して困った「理由」

城郭・神社・仏閣において

- 1位 37.3% 表示言語数の不足
- 2位 25.4% 多言語で書かれている記載量が少ない
- 3位 12.7% スタッフと話そうとしたがスキル不足

〔出典〕平成 29 年度 観光庁「訪日外国人旅行者の受入環境整備における国内の多言語対応に関するアンケート」

2. 効果的な解説文作成の必要性

一方で、すでに解説文が整備されていても、訪日外国人旅行者の興味・関心の訴求ポイントや前提となる日本文化に関わる知識のレベルが日本人とは異なっているため、日本人に向けた解説文の英語への直訳や機械翻訳の文章は、訪日外国人旅行者にとっては「難しすぎて理解できない内容」や「面白いと思えない内容」であったり、誤訳により満足度が低い解説文になっている場合があります。そのため、既に解説文が整備済みとなっている場合も、見直しの必要があるか確認を行うことをお勧めします。

解説文を作成するにあたり、地域に来訪する訪日外国人旅行者の市場別のニーズや嗜好、行動パターンを把握し、地域の観光資源がどの国・地域、年齢、関心層、目的を持った訪日外国人旅行者に合致するか、マーケティング視点による分析と戦略的なコンテンツ造成が重要です。また、解説文を整備する整備対象物についても、地域在住の外国人に観光スポットとその魅力をヒアリングするなど、外国人目線での地域観光資源の再評価、掘り起こしを行うとよいでしょう。

01-2 解説文の改善が必要な例

CASE 01 訪日外国人旅行者の訪問が増加しているが、対象施設・対象物に多言語解説文がない

CASE 02 多言語解説文はあるが、既存の解説文に事実と反する記載がある

- 解説文を作成してから時間が経過し、現代の考えや見解が反映されていない。
- 作成者が対象物の歴史や文化的背景を理解せず、適切な監修を受けずに作成された解説文である。

▶ 訪日外国人旅行者の地域に対する適切な認識を損ないます。

CASE 03 多言語解説文はあるが、訪日外国人旅行者にとってストレスなく読める解説文となっていない

- 日本語特有の表現や日本語解説文を英語へ直訳しただけの単純翻訳であり、不自然な文章となっている。
- 施設や人物の名称が一つの同じ解説文の中で表記統一されていない。
- ローマ字表記（イタリック体）やマクロン、長音記号など、ライティングスタイルが一般的なものになっていない。
- スペルミスがある、あるいは不自然な改行が入った文章である。
- 媒体に合った文章になっていない。

▶ 訪日外国人旅行者が理解するのに不十分である。

Pick Up

何故、単純翻訳だと伝わらないのか？

日本人が日本人観光客に対して伝える解説文を機械翻訳などにより直訳しただけでは、訪日外国人旅行者が理解し得る情報となっていない可能性があります。例えば、「汐見坂」という地名を紹介した看板の日本語解説文に〈この坂から海を眺めることができたことから「汐見坂」の名前が付いたといわれている〉という一文がありました。日本人は漢字から「汐見」の由来を連想できますが、漢字を知らない訪日外国人旅行者にとって補足説明が必要です。また、現在は、沿岸部は埋め立てられて、この「汐見坂」から海を見渡すことができませんので、新たに情報を補足することにより、外国人旅行者にとって分かりやすい解説となるように執筆しました。単純翻訳ではこのように読み手を意識した対応ができないことが、取材によって作成する多言語解説文との大きな違いです。

あわせて読みたい

「POINT01 日本人と訪日外国人旅行者の間にある、日本文化等についての知識や認識の違いを理解すること」（15 ページ参照）

CASE 04 外国人にとって興味・関心のない情報が多く含まれている、または情報が不足している

【問題点の傾向①】

・ 数字以外に得られる情報がない。

例えば

美術館や展示施設の館蔵品・収蔵品、また遺跡や遺構を説明する解説文において、大きさ（寸法や重量）や製作された時代などの数字情報だけで構成された文章となっていることが見られました。

【問題点の傾向②】

・ 日本人向けに記載された情報がある。

例えば

訪日外国人旅行者が解説文を読む際に特に気になる点として、滞在地で解説文を見ているにもかかわらず「他地域の話題が盛り込まれている」、東京ドーム何個分など「日本人にしか伝わらない表現がある」、また、「知らない人名、地名が多い」、「専門的な用語が多い」などが挙げられました。また、「(日本の) ある映画に出たことがある」などの情報は、訪日外国人がその映画を知らない場合、その価値を感じられないため、本当に解説文に含める必要がある情報か十分に検討する必要があります。

【問題点の傾向③】

・ 外国人の専門家に向けられたと受け取られる可能性がある情報がある。

例えば

神社仏閣や城・城郭といった文化財の整備においては、宗教の教えや建築技法に特化した解説文が見られました。一般の訪日外国人旅行者は、日本史や日本美術を専門に学んでいるわけではないため、日本人が一般的だと思っている内容を知らない可能性があります。情報を適宜補足する、あるいは易しい表現にするなどの工夫が必要です。

【問題点の傾向④】

・ 観光資源の特徴に触れていない。

例えば

文化財・自然・観光資源に共通して散見される課題の一つに、整備対象物が持つ独自の特徴に触れられていない解説文があります。一般的に知られている伝統工芸とその地の伝統工芸の違いは何かなど、他の地域との違いを解説文に盛り込まないと訪日外国人旅行者は理解できません。解説文には、整備対象物の世界的な評価、日本の他の地域との違い、日本史の中で特に大きな意味を持つなどの情報を盛り込む必要があります。

Pick Up

日本語の解釈は 1 つだが、英語のワードが複数ある例

城跡・旧境内のような史跡群は、日本語では「○○跡」と表記されることが多いですが、英語では状況によって remains,ruins,site を使い分けます。

Ruin(s) 破壊された後、何らかの形で残った廃墟や残骸のこと。建造物に対して使用することが多い。

Remains 遺跡など一部が残っていること、取り残されたものを表す。

Site 場所を示す言葉として広義で使用されることが多い。

CASE 05 解説文として不適切と感じる内容である

・執筆者や地域の主観的な意見や感性を表現する言葉や文章は、解説文として相応しくない。

日本語では違和感がない表現（「美しい景色」など）でも、主観的かつ感性を表す表現については、訪日外国人旅行者にとって、自分で体感した上で評価したいと考える傾向にあるため、解説文としては適しません。

Pick Up

主観的・感性を表現するワードとは？

● 主観的かつ感性を表現する例

【例】The sight is so **beautiful** that in 1990 the park's cherry trees were selected as one **of the"100 Best Spots for Cherry Blossoms."**

（意訳：この場所は、1990 年に公園の桜の木が「さくら名所 100 選」に選ばれたほどとても美しい。）

・「さくら名所 100 選」に選ばれたことだけを主張しないこと。選ばれた理由や背景を併せて伝えることが必要。
・「美しい」などの主観を含めることはしない。

こんなワードに注意！

beautiful（美しい）、**famous**（有名な）、**favorable**（好ましい）、**remarkable**（著しい）、**graceful**（すばらしい）、**great**（偉大な）、**scenic**（風光明媚な）、**better**（より良い）など

CASE 06 その他

・英語解説文自体に問題はなくても、フォントやデザインの観点で英語ネイティブが違和感を覚えることがある。

Pick Up

多言語併記と書体―デザイン効果を増すために

日本語の文章に中国語のフォントが使用されていると違和感を覚えると思います。英文も同様で、日本語のフォントを使用されていると不自然な印象があり、情報が頭に入らないことがあります。（※）印など、日本で使用している特有の記号が混ざっていたり、文字が小さすぎたりする場合も同様です。見やすくするための一つの方法は、使用する英語系の書体はデザイン性のあるものを選び、太字・斜体・大文字・小型大文字などでメリハリをつけることです。

日本語の文書に、繁体字のフォントを使用した例。

中国語フォント（繁体字）で日本語を記載すると句読点や小書き字がセンターに表示され、違和感を覚える。

多言語解説整備推進委員
マリサ・リンネ氏

01-3 セルフチェック

まずは、セルフチェックをしてみましょう。チェックをつけた項目に関するアドバイスを第二章の各ポイントで紹介していますので、内容を理解して多言語化を進めましょう。

Check!

地域在住の英語ネイティブに実際に見てもらいながらチェックしてみましょう！

- ☐ 日本語解説文を英語に直訳または機械翻訳している。
- ☐ 寸法など数字だけ、あるいは見えている事象をそのまま書いただけの文章になっており、表面に現れにくい歴史的ストーリーまで解説文に盛り込めていない。
- ☐ 専門用語を解説文に多用している。
- ☐ 看板用、パンフ用、Web 用と同じ英語解説文を使い回している。
- ☐ 英語の執筆を専業とする英語ネイティブのライター等に依頼した解説文ではない。
- ☐ 解説文を作成してから一度も見直しを行っていない。
- ☐ 同一地域の既存解説文の人名・地名等の表記が統一されていない。
- ☐ 訪日外国人旅行者が来訪している施設なのに多言語解説文が整備されていない。

1 つでもチェックがついたら改善が必要です。次ページ を確認しましょう ▶

CHAPTER 02

解説文作成における基本的な考え方

この章では、訪日外国人旅行者に向けた解説文を作成するうえでどのような点に配慮すべきかをご紹介します。特に注意を払うべき 4 つのポイントをまとめました。

02-1 多言語解説文整備における重要なポイント

解説文は、英語に限らずどの言語においても、文法や表記・表現が正しいだけでなく、観光資源の文化的価値や歴史的背景が簡潔に書かれており、訪日外国人旅行者にとって内容が理解しやすく、学びや感動があることが望まれます。

以下の 4 つのポイントに留意し、解説文を作成しましょう。

POINT 01 日本人と訪日外国人旅行者の間にある、日本文化等についての知識や認識の違いを理解すること

15 ページ を確認しましょう ▶

POINT 02 訪日外国人旅行者の興味・関心を把握すること

18 ページ を確認しましょう ▶

POINT 03 媒体の種類と特徴を捉えること

20 ページ を確認しましょう ▶

POINT 04 品質の高い解説文作成のための専門人材を確保すること

23 ページ を確認しましょう ▶

POINT 01 日本人と訪日外国人旅行者の間にある、日本文化等についての知識や認識の違いを理解すること

なぜ、訪日外国人旅行者に伝わらない？

収集した日本語情報の質と量を、外国人の立場に立って見直し再構成するとともに、訪日外国人旅行者にとって必要な情報を適切に加除して整えることが必要です。また、日本語解説文の文章構成は時系列に沿う場合が多いですが、英語解説文の文章構成は全体概要から個別の詳細事項の説明に入るため、文章構造自体が異なります。また、日本語の解説文と外国語の解説文では、同じ対象物であっても求められている情報が異なる場合があります。日本人が読むと物足りないと思う可能性がある情報量であっても、訪日外国人旅行者が適切と思う情報の量があります。

また、令和元年度のアンケート調査（下記参照）によると、日本人になじみ深い「鳥居」「神」「神社」等の単語の外国人の認知度は低い結果となりました。日本人であれば知っていることが前提となる単語であっても、補足等の情報が必要かどうか精査が必要となる場合があります。

Q. 知っている日本の言葉がありますか。（複数回答可）

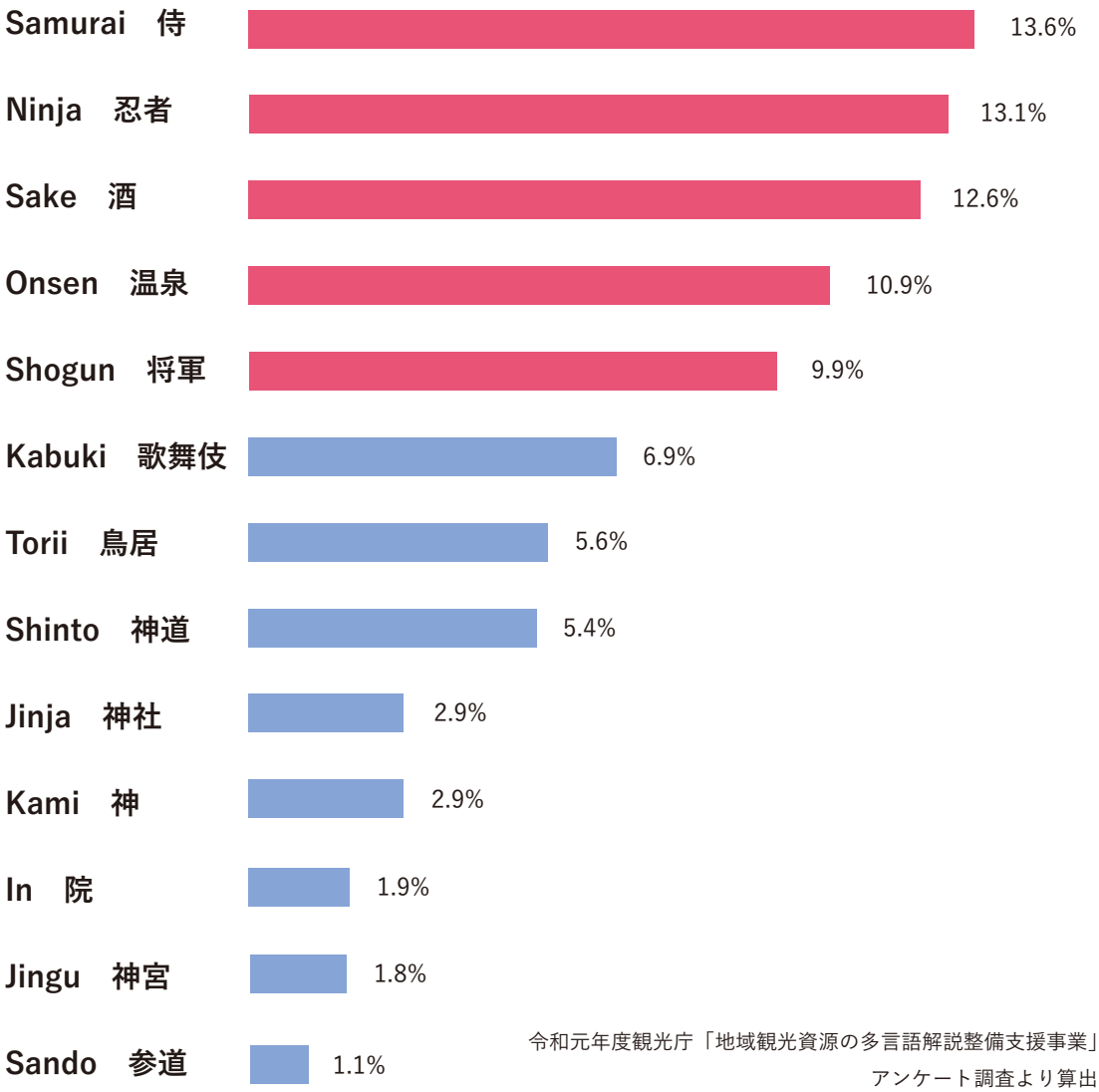

令和元年度観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」アンケート調査より算出

Pick Up

表現に苦労した例

「汐見坂」を “Shiomi” とローマ字表記に訳しただけの説明は、訪日外国人旅行者に名前の由来である「この坂から海を眺めることができた」とは伝わらないように、「鳥居」や「大名」も “torii”、“daimyo” と変換しただけでは、訪日外国人旅行者が解説文からそのものごとを理解することは難しいでしょう。特に、日本固有の文化や宗教に関する概念、また日本の中で発展した技術や技法、制度を表す用語には、注意を払う必要があります。実際に本事業で検討を重ね選定した表現の例をご紹介します。

● 文化の違い

・「神仏習合」や「廃仏毀釈」などの宗教に関する概念。
神仏習合は、神道と仏教が取り合わせ（「習合」）、一つの信仰体系を表す言葉です。習合を訳する際、「混合」を意味する “mixture” や、「合併」の “amalgamation”、「結合」の “syncretism” があります。なお、本事業においては、「融合」の意味で “fusion of Buddhism and Shinto” と訳しました。

● 似た技術や技法が海外にもあるが、全く同じではないもの

・「漆」「焼き物」「織物」などの伝統的工芸品。
日本の「漆」は西洋の “lacquer” とは成分が異なるため、“*urushi* (Japanese lacquer)” のように日本語の用語をイタリック体とともに訳語を表記します。また、日本独自に発達した技法である「蒔絵」は、*makie* sprinkled design とします。「〇〇焼」「〇〇塗」「〇〇織」「〇〇紬」は、地名をローマ字で表記し、その後ろに「焼」や「塗」にあたる種類、またはかたち、技法の訳語を表記します。

● 似た概念は諸外国にあるが、異なるもの

・「大名」や「藩主」などの社会・政治制度。
「封建制」なる日本語が、西洋における feudalism の訳語として用いられていますが、日本で古来、「封建制度」という言葉の用い方は異なる意味でした。また「藩」は “local domain” とし、“feudal domain” の表記は避けます。

既存英語解説文はあるが、英文の内容に問題がある例

以下は、本事業の実施過程で判った改善点です。

【文化財】

- **「豊臣秀吉」など歴史上の人物に関する記載について**
  「豊臣秀吉」など、日本人にとっては当たり前に知っている日本の偉人であっても、訪日外国人旅行者が歴史上の人物を把握しているとは限りません。その人物のプロフィールやエピソードなどの補足情報を提供することが求められます。

- **文化財修理や宗教に関する情報について**
  文化財等の修復工事に纏わるエピソードや建築技法の詳細、また経典の教えを解説文にする際は、同時に整備を行う予定の（または既に行っている）施設や対象物と関連性があるか、観光客にとって役に立つ情報であるかの視点で確認しましょう。

- **時代区分の記載について**
  城郭や歴史上の出来事や人物に触れる解説文は、例えば「江戸時代初期に ..」といった説明が見受けられます。日本の歴史を知らない観光客に対しても理解してもらえるよう、「江戸時代初期（1600 年代）」のように補足する必要があります。

【観光】

- **「戦後」の記載について**
  「戦後」という表記は、日本人にとっては第二次世界大戦後を指しますが、外国人にとってはどの戦争を指すか分かりません。

【自然】

- **登山道や登山の注意事項や利用情報について**
  登山道や登山の注意事項や利用情報は、日本人にとっては当たり前なため簡単な説明でも足りるものの、登山文化や気象条件が異なる訪日外国人旅行者に同様の理解を得るためには、背景等を含めた詳しい解説文が必要です。

- **広さなどの比喩について**
  「東京ドーム何個分」など、行政区分数（県数）で示しても訪日外国人旅行者は理解できません。

POINT 02 訪日外国人旅行者の興味・関心を把握すること

訪日外国人旅行者が求める解説とは？

日本人と外国人旅行者では、日本の歴史、文化、自然等に関する知識や認識が異なるため、日本人の目線では思わない、感じない、気がつかないことに疑問や興味・関心を持つことがあります。訪日外国人旅行者が目にする解説文には、彼らの疑問を解消する情報提供が求められます。

地域においては、地域が一方的に伝えたい情報だけを提供することがないよう、次のセクションで挙げる訪日外国人旅行者の興味・関心点を踏まえて、解説文作成を行いましょう。なお、興味・関心を把握する方法として、SNS や口コミサイトのユーザーコメントを参考にする、また地域在住の外国人へのヒアリングなどもあります。

訪日外国人旅行者が興味・関心を示す対象物および内容

平成 30 年度の本事業において、訪日外国人旅行者を対象に解説文に対する満足度調査を実施し、各地域を訪問した際に知りたいと思う情報がどのようなものかを尋ねました。

文化財施設においては、文化財の解説文を読む際は、文化財の持つ歴史的な意味やストーリー、日本独自の精神性や文化などの情報に高い興味・関心が寄せられました。

国立公園の自然などに関する解説文を読む際は、その地域に生息する動植物等の情報に加えて、その地域で体感・体験することのできる文化や風景、行事といった地域にまつわる情報を得られることを期待する声が多くあがりました。自然を重要な観光資源とアピールする場合、自然に関する内容が解説文の中心になりがちです。旅行者は時間とお金をかけてその地域に訪れるため、自然だけでなく文化的・歴史的な情報やその地域の文化的体験等も満喫したいと考えています。

Pick Up

文化財の解説文を読むにあたり、あなたが知りたいと思う情報は何ですか？

1位 90.5% 文化財の持つ歴史的な意味、ストーリーについて

2位 84.5% 文化財やその文化財の作法（参拝方法等）の背景にある日本独自の精神性や文化について

3位 75.9% 文化財の価値（日本の国宝である、重要文化財である等）

結果

文化財の解説文においては、文化財の構造（寸法、大きさ、建築様式等）よりも、歴史的な意味や背景、文化、価値などを知りたいという結果が出ました。

国立公園の自然などに関する解説文を読むにあたり、あなたが知りたいと思う情報は何ですか？

1位 82.3% その地域にまつわる神話など文化・歴史的な情報について

2位 81.8% 国立公園の面積・指定年月などの基本情報について

3位 78.2% その地域で体感・体験することのできる文化や風景、行事などについて

結果

国立公園の自然などに関する解説文においては、その地域に生息する動植物等の情報に加えて、その地域で体感・体験することのできる文化や風景、行事といった情報を知りたいという結果が出ました。

〔出典〕観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」アンケート調査

POINT 03 媒体の種類と特徴を捉えること

その解説文、いつ見るの？

解説文を作成する際は、訪日外国人旅行者がいつ、どこで、どのように解説文と出会うのかを確認し、解説文を掲載する目的および媒体の長所と短所を理解して媒体を選定し、その媒体に応じた書き方をする必要があります。さらに、整備を行う媒体によって、解説文の内容と留意点は異なります。例えば、「解説看板」の場合は読みやすく簡潔な文章、「パンフレット」の場合は文章と写真のバランス、「音声ガイド」の場合は聞きやすさを心がける必要があります。

媒体の種類と特徴・留意点

ウェブサイト

旅前

対象者

- 来訪予定者

特徴

- 全体像を把握できる
- 多くの情報を掲載可能

留意点

- **来訪者を促すために、興味を増進させるような物語や、魅力的なモデルコースを紹介する解説文が求められる**
- **来訪前の閲覧者に対し、広い範囲の詳細な情報を提供する**
- **解説文は 251 ～ 500 ワードを目安にする**

解説看板

旅中

対象者

- 訪問者

特徴

- 目の前の観光資源についての情報を提供する

留意点

- **解説文は 100 ～ 250 ワードを目安にする**
- **現地の解説看板では足りない情報を QR コード等でリンクをさせて補う**

パンフレット

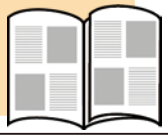

対象者

- 周遊コースや全体像について知りたい訪問者

特徴

- 携行でき持ち帰れる
- 絵や写真とともに、対象についての簡潔な説明を掲載できる

留意点

- **現地の解説看板では足りない情報を補う**
- **各言語の読み手に合わせてレイアウトを変えることが望ましい**
- **解説文は 251 ～ 500 ワードを目安にする**

プロモーション映像

対象者

- 来訪予定者

特徴

- 視覚に訴える

留意点

- **読み手の心に響く短いフレーズを選択する**

AR / VR

Augmented Reality / Virtual Reality

対象者

- 専門的な情報を視覚的に得たい訪問者

※オンライン上にあるコンテンツは専用デバイスがあればいつでも体験が可能

特徴

- 視覚的情報から疑似観光体験が可能

留意点

- **限られた時間に視聴することを意識して、情報を詰め込みすぎない**
- **簡単な語彙と分かりやすい表現を用いる**

音声ガイド

対象者

- 鑑賞しながら解説を聴きたい訪問者

特徴

- 聴覚を通して情報が得られる

留意点

- **限られた時間に耳で聴くことを意識して、情報を詰め込みすぎない**
- **簡単な語彙と分かりやすい表現を用いる**
- **書き言葉ではなく話し言葉で作成する**

図録

対象者

- より専門的な解説を知りたい訪問者
- リピーター

特徴

- パンフレットより詳しい知識を得ることができる
- 携行でき持ち帰れる

留意点

- **より歴史や美術に関する正確、且つ深い知識を盛り込む**

解説看板・ウェブサイトの適切な文字量

現地の解説看板においての適切な文字数は 100 ～ 250word が目安です。これ以上長いと、解説看板の前で訪日外国人旅行者が滞留してしまう恐れがあります。ただし、本事業で実施した事前満足度調査においては、現地の解説看板を訪日外国人旅行者に実際に読んでもらった際、欧米人を中心に詳細な追加情報を望む声が多くありました。現地案内板を整備する際は、より詳細な情報を掲載することができるホームページ（QR コードを解説看板に付けることでリンクが可能）やパンフレット（持ち歩くことが可能）の整備を併せて行うことが、訪日外国人旅行者の満足度向上を目指すうえで有効です。

ウェブサイトに求められる文字量は場合によって異なりますが、長くなり過ぎないように注意してください。500word 程度になる長文については、読者が知りたい情報に直ぐにアクセスできるように、小見出しを付けて、トピックスごとに紹介することが望ましいです。

● 看板（121word）

Shoin Tea House

Shoin contains a replica of the tea room from a unique tea house called Kan’unken (“the tea house floating in the clouds”) that once stood in Takimotobo Temple on Mt. Otokoyama. The use of tall posts supporting the original tea house on the mountainside made it seem to be floating in midair. The tea room and drawing room offered a panorama of Yawata and Kyoto beyond.

It is said that the daimyo Kobori Enshu (1579–1647), a famed tea master and landscape architect, designed Kan’unken for his friend Shokado Shojo (1584–1639), then the chief abbot of Takimotobo. The tea house was lost in a fire in 1773, but historic building plans served as the basis for this reconstruction.

● Web サイト（203word）

Shoin Tea House

The Shoin tea house is named after pine trees, considered an auspicious symbol because they retain their green foliage in the cold winter, staying strong and resilient. The building contains a replica of the tea room from a unique tea house called Kan’unken (“the tea house floating in the clouds”) that once stood in Takimotobo Temple on Mt. Otokoyama. The use of tall posts supporting the original Kan’unken on the mountainside made it seem to be floating in midair. The tea room, raised seven meters above the slope, and the drawing room offered a panorama of Yawata and Kyoto beyond.

It is said that the daimyo Kobori Enshu (1579–1647), a famed tea master and landscape architect, designed Kan’unken for his friend Shokado Shojo (1584–1639), then the chief abbot of Takimotobo. The tea house was lost to fire in 1773, but historic building plans served as the basis for this reconstruction.

Shoin is the largest of the three tea houses in the outer part of the Shokado Garden. The building has an entranceway, two tea rooms, and spaces between for preparation and storage of tea utensils. Practitioners of chanoyu use this tea house to hold events and give lessons.

POINT 04 品質の高い解説文作成のための専門人材を確保すること

その専門人材の起用は適任？

本事業において専門人材とは、ライター、エディター、スタイルチェッカー（校閲者）、校正者、ディレクター、内容監修者のことを指します。解説文を作成する際、質の高い執筆・編集を行うためには、英語を母国語とするネイティブかつ執筆業を生業とするプロフェッショナルのライター、エディターを起用することが求められます。また、英語解説文の執筆にあたり、現地取材の他日本語資料等により情報を補完することが必要な場合が多いため、特に文化財については、日本語の資料を閲読することができる人材を起用することが望ましいです。

事実誤認等を確認する「内容監修者」としては、整備対象の分野と合致した専門性を有する人材であることが必要です。

人材の確保にあたっては、多言語解説文を作成する対象物の特性（文化財、自然、食文化、伝統芸能等）と、専門人材の知識・ノウハウが合致しているかが重要です。特に文化財に関する解説文作成については、より専門的な内容が含まれる可能性が高いため、起用する人材の専門分野を十分に考慮することが必須です。

専門人材の起用に求められる要件

本ガイドラインで紹介する要件は英語の場合であり、他言語の場合は異なる可能性があります。なお、次ページは本事業にて実際に起用した人材です。地域においてすべての専門人材を確保して実施することは困難であることが想定されますが、ライター・エディターは可能な限り英語ネイティブを起用することを推奨します。

なお、制作事業者に依頼する場合は、ライター、エディター、スタイルチェッカー、校正者、ディレクターは制作事業者が手配しますが、内容監修者は地域にゆかりのある方を起用する場合が多いため、整備対象物に合わせて地域が手配するほうが望ましいです。

制作事業者が手配する専門人材

ライター
（執筆者）

エディター
（編集者）

スタイルチェッカー
（校閲者）

校正者

ディレクター

地域が手配する専門人材

内容監修者

内容監修者は、整備対象物の専門性にあわせて選定するため、複数の起用であってもよい

内容監修者を探されている方は、観光庁の内容監修者リストをご参照ください。
https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html

専門人材の要件

本事業では、専門人材の要件を以下のとおりとしました。

ライター

役割

・ 地域からの提供資料や現地取材の中で、情報を取捨選択し、訪日外国人旅行者視点による解説文を新規に書き下ろす。

※提供された資料等を当該言語に翻訳する作業とは異なる。

- **英語を母国語とする人材**
- **日頃から外国人向けに英語で執筆ができること**
- **関連分野に詳しく、執筆の経験が豊富であること**
- **日本の観光地を海外にむけて PR した経験があること**
- **提供された日本語資料について閲読できる人材が望ましい**

エディター

役割

・ ライターと共に現地取材を行い、ライターが書き下ろした解説文について、内容の正誤や適否を確認しながら、より分かりやすい解説文へ磨き上げを行う。

- **英語を母国語とする人材**
- **日頃から外国人向けの英語テキストを編集していること**
- **関連分野に詳しく、編集の経験が豊富であること**
- **日本の観光地を海外にむけて PR した経験があること**
- **提供された日本語資料について閲読できる人材が望ましい**

スタイルチェッカー（校閲者）

役割

・ ライター・エディターが作成した解説文について、文章が所定の文体、表現に沿っていることの確認、可読性、文法・表記の統一、疑わしい記述がないか確認を行う。

- **英語を母国語とする人材**
- **文章の正しさ、一貫性、正確性、完全性を担保する作業に熟練していること**

校正者

役割

・ ライター・エディターが作成した解説文について、誤字脱字がないかを最終確認する。

- **英語を母国語とする人材**
- **対象言語が母国語であること**
- **文章の誤字や脱字など、文字の誤りを正す作業に熟練していること**

ディレクター

役割

・ 地域とライター・エディターの間に入り、両者に認識の齟齬等が起きないように調整を行う。

- **英語に対応可能な人材**
- **事業の執行管理の経験が豊富にあり、地域と専門人材とのコミュニケーションを円滑に行えること**

内容監修者

内容監修者は複数の起用であってもよい

役割

・ 対象整備物について、専門的視点からライターやエディターに対して執筆内容のアドバイスを行う。
・ ライター・エディターが作成した解説文を確認する。主に、執筆内容において理解に齟齬がないか等の情報精査と、施設や人物、物事等の英語名称や英語表記を正す。

※より確かな深度の高い情報をライターとエディターが把握できるように、取材時の同行を推奨する。

人材要件（英語力）　※①、②どちらかに該当すること

①英語を母国語とする人材

②専門分野に関する専門的な英語を閲読することが可能な日本人でも可

人材要件（専門性）

- **整備対象物に対しての学識有識者もしくは専門性のある者**

（内容監修者として委嘱した人材例については 31 ページ参照）

※ただし、文化財分野については高い専門性が求められるため、実績等考慮し、慎重に判断すること。

02-2 本事業で理想とする解説文の例

本事業では、訪日外国人旅行者にとって分かりやすく、地域の魅力を伝える解説文とは、日本語の解説文の翻訳ではなく、現地取材に基づき、外国人目線・観光目線を取り入れ、「英語ネイティブのライターが執筆」したものと考えています。そのため、本事業では地域の意見を参考としながら、執筆の工程は全て英語ネイティブが関わることとしています。

日本人向けの解説文と英語解説文の日本語訳を比較してみましょう。日本人にとっては表現が平易すぎる、簡単すぎると感じるかもしれませんが、以下に記載している程度が外国人旅行者にとっては適切です。これ以上の情報を盛り込むと、難しい印象を与えてしまいます。

前提　英語解説文は、日本人向けの解説文と求められる情報が異なります。

解説文事例 1　令和 2 年度作成「松花堂庭園」の茶室「松隠」解説文

日本人向けの解説文

この茶室は、**入母屋造の床の高い建築様式**で、銅板葺きの屋根は程よい勾配で均整のとれた穏やかなたたずまいを見せています。

中は、**玄関、九畳の広間、そして四畳台目の小間および水屋で構成**されており、**特に小間は、その床柱に椎（むろ）の木の手斧（ちょうな）がけが使われ、床框（とこがまち）は春慶塗り**となっています。

この小間は、松花堂昭乗が住職を務めた男山の寺坊・瀧本坊の脇に小堀遠州が建てた茶室「閑雲軒」を再現したものです。瀧本坊の茶室は崖の上につくられ、三方に吹き放しの縁が回らされていました。それを踏まえ、ここでも建物の床を高くし、茶室の三方に縁を回らし、縁から踊り入る形式をそのまま採用しています。昭乗と遠州との交遊の深さを知ることができます。

茶室「松隠」の建築様式や設えの詳しい説明がされているが、専門用語が多く、補足説明がないと理解できない。

削除！

訪日外国人向けの解説文（日本語仮訳）

松隠には、男山にかつて建っていた瀧本坊という寺にあった、閑雲軒（「**雲に浮かぶ茶屋**」）と呼ばれる**ユニークな茶室が再現**されています。**元々の閑雲軒は、山腹に立てられた木製の支柱上に建っていたため、まるで空中に浮かんでいるかのように見えました。**閑雲軒の小間と書院からは、八幡とその向こうにある京都のパノラマの景色を眺めることができました。

著名な茶人であり、作庭家でもあった大名の小堀遠州（1579 ～ 1647）が、瀧本坊の当時の住職であった友人の松花堂昭乗（1584 ～ 1639）のために閑雲軒を設計したと言われています。閑雲軒は 1773 年に焼失しましたが、歴史ある設計図を元に復元されました。

名前の由来を追加！

見どころを記載！

歴史的背景（ストーリー）を追加！

雲に浮かぶ茶屋を意味する「閑雲軒」と呼ばれた所以、そのような茶室が建てられた歴史的背景（ストーリー）を伝える。

● 解説文事例 2　令和 2 年度作成「旧永平寺口駅舎」解説文

日本人向けの解説文

現在の旧永平寺口駅舎地域交流館は、**大正 3 年**に越前電気鉄道（株）の鉄道開業と同時に建てられた駅舎で、永平寺門前や**金津**への乗り換え駅でもあり、沿線の中心的な駅にもなっていました。

また、**国民的な映画、「男はつらいよ」の「柴又慕情」（1972 年）ロケ地**としても使用され、主演の渥美清さんや吉永小百合さんが訪れています。

木造平屋建、屋根は寄棟造瓦葺、正面入り口に切妻屋根を出し、桁行 17 m、梁間 4.5 mの仕様となっており、線路側の屋根を葺き下ろしてホーム上屋としています。外壁は南京下見板張り、正面入り口の妻面の欄間や庇飾り、破風、内部天井などに洋風の意匠が用いられ、**和と洋が調和した建物**です。

文化財的価値は非常に高く、平成 23 年には、国の登録有形文化財に指定されています。平成 26 年 4 月からの新駅舎建設に伴い、駅舎機能はなくなりましたが、貴重な文化財を少しでも長く保存するために、改修工事を実施して、地域交流施設として整備しました。だれもが自由に利用できる施設となっておりますので、お気軽にお入り下さい。

「大正 3 年」がいつか、日本人以外わからない。

訪日外国人旅行者にとって周辺の地理情報が理解できない。

日本人には親しみ深く、誰でも知っている山田洋次監督の「男はつらいよ」は訪日外国人旅行者には伝わらない。

文化財的価値の評価ポイントとして、和と洋が調和した建造物の意匠があるが、これがなぜ当時の永平寺町で作られたのか背景が不明。

訪日外国人向けの解説文（日本語仮訳）

越前鉄道永平寺口駅本屋は 1914 年に建てられ、**日本と西洋を融合した独特のデザイン**が 2011 年に登録有形文化財に指定された。

長さ 17 メートル、奥行き 4.5 メートルの平屋建て木造建築である。和風の寄棟屋根は片側のプラットホームからはみ出し、正面入り口は切妻屋根の柱廊になっている。建物の外壁は、下見板とよばれる横長の板を少しずつ重ねた羽目板の一種で覆われ西洋風である。

この建物は**大正時代（1912 ～ 1926）**に西洋の建築技術により、鉄、ガラス、コンクリートなどの材料が日本の建築家によって採用された。**明治時代（1868 ～ 1912）**の初期、日本政府は**およそ 200 年の鎖国後に国際交流への新たな関心を示した。明治の初期には、政府は外国の専門家を雇い、西洋の知識の普及をはかり、彼らの影響力を建築の分野にまで広げた。**

永平寺口駅が建設されるころには、西洋の技術の習得はもはや主要都市の高学歴の建築家にだけとは限られていなかった。 永平寺界隈にも西洋の影響がおよび、その一例は、柱廊玄関の欄間窓の半円形のガラス窓に見られる。天井にも西洋風の装飾が施され、現在も駅舎の一室に保存されている。

年号の後に西暦を追加！

歴史的背景を記載！

なぜ 100 年前の駅舎のデザインに西洋のデザインが採用されたのか、明治時代からの西洋文化と教育の需要の背景を説明し、それが建築分野、地域も都会から地方に伝播した歴史的背景など、目で見てもわからない背景を説明することで、インバウンドの理解が深まる。

削除！

CHAPTER 03

解説文作成の進め方

本事業における多言語解説文作成の手順と各工程における作業内容を整理しました。実際に事業を推進していくうえで把握した、各工程における注意点をまとめています。

03-1 具体的な多言語解説文作成の手順

本事業は下記の作成工程で実施しました。訪日外国人旅行者にとってわかりやすく魅力的な多言語解説文を作成するために、可能な限り以下の工程に沿って進めることが望ましいです。

STEP 01
作成体制の構築
内容
経験豊富な人材の起用
担当者
◎ 事業の主体者

STEP 02
整備対象の調整
内容
整備対象施設・対象物の検討
想定媒体の選択
担当者
◎ 事業の主体者、ディレクター
● ライター、エディター
▲ 内容監修者

STEP 03
観光資源の特徴や魅力の把握
内容
地域の有識者や施設関係者への取材
資料や文献等で整備対象候補の調査
担当者
◎ 事業の主体者、ディレクター、ライター
● エディター
▲ 内容監修者

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06

事前準備：4 週間　現地取材：1 週間　執筆・編集：4 ～6 週間

STEP 04
整備対象物と作成方針の決定
内容
解説文の想定ターゲット、メッセージ内容、文章構成などの確認
担当者
◎ 事業の主体者、ディレクター
ライター、エディター

STEP 05
解説文の執筆
内容
ガイドラインを踏まえた執筆
ファクトチェック
担当者
◎ ライター

STEP 06
編集・推敲
内容
分かりやすさの追求
ファクトの再確認
担当者
◎ エディター、ライター

Pick Up

事業の主体者もメインとなって推進することの重要性

専門人材へ上質な情報を提供し、それを元に書き起こされた解説文を地域と内容監修者が確認。大事な工程です。

日本人向けの解説文を英語に直訳しただけでは訪日外国人旅行者には伝わらないのではないかとずっと思っていました。そのため、現地取材では外国人ライターにどれだけ観光地の特性をインプットできるかがポイントでした。加えて、納品前に解説文の記述について事実確認を行うことも我々の大事な工程でした。本事業を通じて、訪日外国人旅行者の満足度を考えていくプロセスを体験できたことは勉強になりました。この事業をきっかけに、訪日外国人旅行者に高野山をきちんと理解してもらい、リピートしてもらう。そのことが地域の子どもたちの英語学習にもつながっていき、観光客を受け入れる人材も流出しなくなる。そういった流れができれば、本当に高野山は持続可能な観光地域になっていくと思っています。　（平成 31 年 / 令和元年度参加：橋本・伊都広域観光協議会）

【専門人材の役割】

ライター：執筆・修正
エディター：編集・推敲
スタイルチェッカー（校閲者）：スタイルチェック
校正者：文字校正
ディレクター：関係者折衝
内容監修者：解説文の事実確認

STEP 07
執筆内容の確認
内容
内容監修者と地域が、事実関係の正確性と地域の観光促進戦略との適合性を確認
担当者
◎ 事業の主体者、内容監修者

STEP 08
提示された問題点への対応
内容
修正・代替案の提示
※変更の必要がない場合、その説明の提示
担当者
◎ ライター、エディター
● ディレクター

【凡例】
◎：主担当
●：担当
▲：必要に応じて担当
➡：事業の主体者担当工程
➡：制作事業者担当工程

07 → 08 → 09 → 10 → 11

事実確認・修正：2 ～4 週間　校閲：2 週間　校正：1 週間　完了：1 週間

STEP 09
文章が所定の文体・表現に沿っているかどうかの確認
内容
『ライティング・スタイルマニュアル』に基づいた文体、表現になっているかを確認
過剰な詳細や不適切な内容を指摘
担当者
◎ スタイルチェッカー

STEP 10
最終的に原稿を確認
内容
誤字脱字や表記不統一を確認
ファイルのクリーンアップ
担当者
◎ 校正者、ライター、エディター
● ディレクター
▲ スタイルチェッカー

STEP 11
校了・納品
内容
地域へ原稿を納品
担当者
◎ 事業の主体者、ディレクター

STEP 01

事前準備

作成体制の構築

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → 08 → 09 → 10 → 11

地域間における連携

多言語解説文整備は、「施設管理者（観光資源を保有・管理する個人・団体、施設等）」に加えて、「観光資源の正確な情報を提供できる内容監修者」、また、「観光戦略を策定する自治体や観光協会・DMO など」を含んだ、協議会やチームで推進していくことを推奨します。

施設管理者は整備対象物となる建物やものやことの情報を提供し、内容監修者は多角的な視点で整備対象物の関連情報を共有することが役割となります。どちらの情報も事実が基礎となりますが、これらの情報が合わさることで解説文が訪日外国人旅行者の興味・関心をより引きつけやすくなると考えます。また、自治体や観光協会・DMO と連携することで地域が一体となり、多言語解説文整備を実施しやすくなると考えます。地域一帯で推進することで統一感のある多言語解説文整備が行えるため、訪日外国人旅行者の周遊を促し、滞在時間・期間の延長を促進することにもつながります。

● 協議会例

本事業実施地域では、以下のような協議会を構成し、地域で一体となった取り組みを行いました。

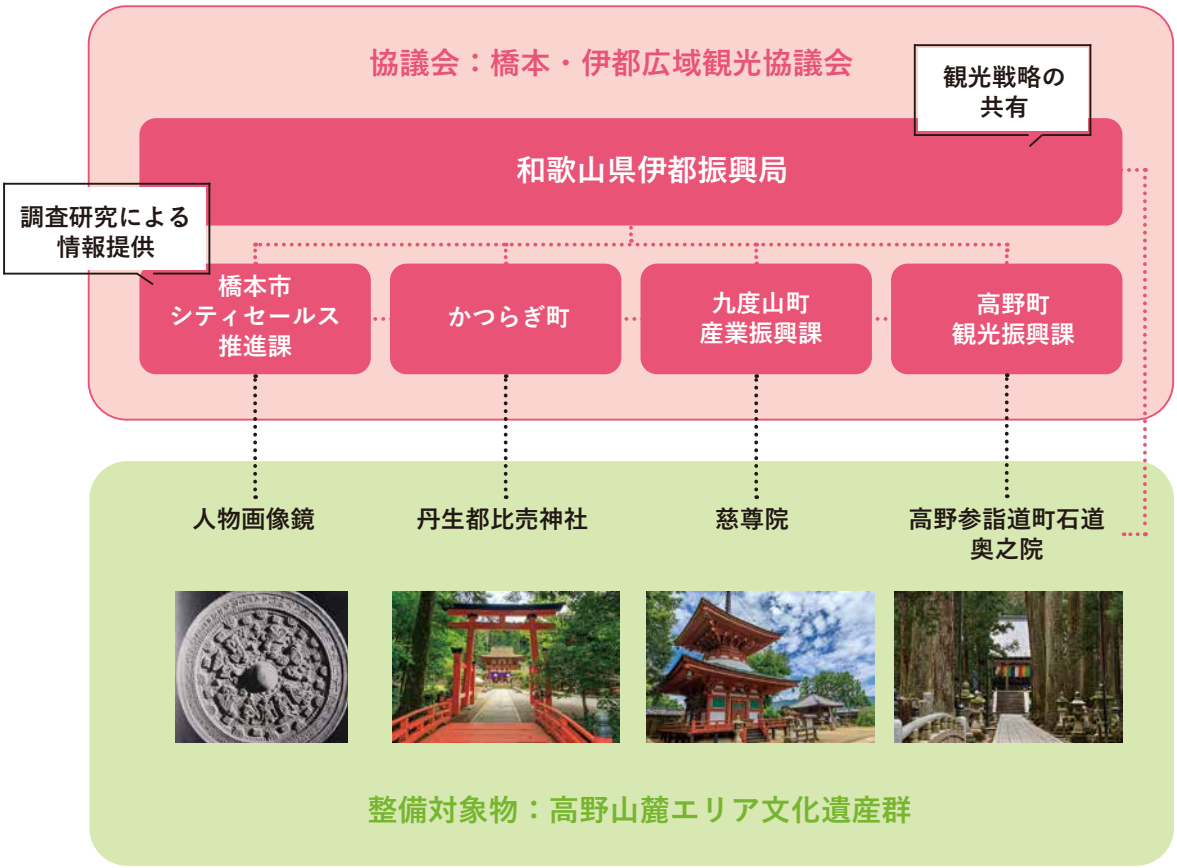

専門人材の確保

解説文作成を行う対象言語のネイティブかつ業務経験を豊富に持ち合わせている人材を起用しました。人材要件については、23 ～ 25 ページを併せてご参照ください。

① ライター（執筆者）
② エディター（編集者）
③ スタイルチェッカー（校閲者）
④ 校正者
⑤ ディレクター
⑥ 内容監修者

● 内容監修者として委嘱した人材例

内容監修者は、整備対象物に関する専門的な知識や知見を持ち、地域にゆかりのある人物を地域が選定します。本事業においては、以下の人物が実際に起用され、ともに解説文作成に携わりました。

文化財

整備対象物に関する専門的知識が高い人材が適切。施設が複数に跨る場合は、施設ごとに起用する。

・学芸員・教授・研究者・寺社関係者（宮司、神主など）・施設管理者（館長など）

自然

地域または国立・国定公園の自然、地質、動植物について専門的な知識を有する人材が必要。

・教授・研究者・自然保護官・郷土史家・高校教諭・通訳案内士

観光

地域全体の歴史・文化を知る人物、または整備対象物が「温泉」「日本食・郷土料理」「祭り」の場合は、それぞれの運営団体やその分野の専門家の起用が望ましい。

・郷土史家・高校教諭・国際報道官・国際交流員・創設／創業者・通訳案内士

※内容監修者の人材要件については、25 ページ をご参照ください。
※内容監修者を探されている方は、観光庁の内容監修者リストをご参照ください。
https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html

STEP 02

事前準備

整備対象の調整

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → 08 → 09 → 10 → 11

1. 事前準備（事前打合せまでに地域が用意しておくべき情報）

事前打合せまでに観光資源地の主体者が用意しておく情報は以下のとおりです。
※事前準備リストは 44 ページをご参照ください。

● 基本的な考え方の整理

① 地域における訪日外国人旅行者の現状を把握し、ターゲットを設定する

－現状の訪日外国人旅行者数や滞在日数などの定量評価

② 整備対象物の検討とリスト化、整備する理由を明確にする

－観光施設やスポットへの外国人の評価分析（SNS 口コミなど）

－地域在住の外国人（JET プログラム等で来日した在住者）から地域全体の魅力についてヒアリング

－既存解説文（日本語、対象言語）の有無

※整備対象物リストは 45 ページをご参照ください。

③ 想定する解説整備媒体と媒体化時期等の計画を策定する

Pick Up

どの種類の媒体に使う解説文か？媒体の検討の重要性

解説文の文章構成や文字数、スタイル等は、媒体に合わせて検討します。整備対象物を検討する際は、どの媒体に利用するかをあらかじめ決めておくことが望まれます。

あわせて読みたい

「媒体の種類と特徴・留意点」（20 ～ 21 ページ参照）

● 参考文献や資料の収集

① 専門人材へ情報提供する

－整備対象物に関する情報が掲載された文献や図録、パンフレット、ウェブサイト、既存看板、周辺の地図など

② スタイルマニュアルを専門人材に提供する

－地域独自のスタイルマニュアルの有無を確認し提供

※地域名や整備対象物の名称など固有名詞に表記ゆれがあると、地域のことをよく知らない訪日外国人が解説文を読んだ際に混乱する恐れがあります。事前打合せの前に地域協議会内で、解説文内で使用する可能性のある固有名詞等の表記が統一されているか確認しましょう。

2. 事前打合せ

取材に向けた打合せを行います。専門人材を含む関係者と開催し、観光資源地の多言語整備の計画をもとに解説文の作成方針等を話し合うことが大事です。方向性を合わせることで、この後の取材や執筆において、間違いやギャップを軽減し、作成をスムーズにすることにつながります。

● 事前打ち合わせで主に確認するべきポイント

- 制作方針について

・地域協議会（施設管理者、自治体・観光協会・DMO 等）内において解説文作成・使用の方針についてコンセンサスが取れているか

・地域協議会の考える解説文作成の方針が制作会社・専門人材にも伝わっているか

- 制作体制について

・地域協議会以外に執筆内容の確認が必要な組織・機関はないか*

・媒体化の計画（納期）が明確になっているか　　など

＊世界遺産等の認証を受けている整備対象物では、正確な情報発信･維持管理などを目的として、地域協議会構成員以外の特定の組織・機関での確認が必要になる場合があります。

- 各関係者の役割について

・協議会の連絡窓口はだれか

・取材対応者はだれか

・解説文の最終承認者はだれか

・解説文の執筆方針に適した専門人材は確保できているか　　など

- 制作工程について

・専門人材へ提供する事前情報（既存パンフレット等）はあるか

・取材工程と日程候補は確認できているか

・執筆後のファクトチェックフローは理解できているか　　など

Pick Up

事前打ち合わせのゴール

事前打ち合わせのゴールは、事業に関わる全員が、同じ目線で質の高い解説文制作に携われるようになることです。

事前打合せの際に関係者間で制作方針や体制・役割について十分な確認をすることにより、解説文執筆中の方針転換による工程の手戻り防止や、受け手にとってより効果的な解説文の制作に繋がります。

STEP 03

現地取材

観光資源の特徴や魅力の把握

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → 08 → 09 → 10 → 11

1. 事前準備（現地取材までに地域が用意しておくべき情報）

専門人材による現地取材は解説文のクオリティに大きく影響し、解説文の作成の中で最も重要なプロセスの一つです。そのため、取材時には事実に基づいた情報を適切に専門人材に提供を行うことが重要です。専門人材への情報のインプットが不十分・不適切だった場合、訪日外国人旅行者の満足度が低い品質の解説文となってしまいます。

現地取材は満足度が高い解説文とするための各種情報を収集する機会であるため、整備対象に詳しい取材対応者（施設管理者等）および内容監修者が同行し、コミュニケーションを取りながら取材者に情報のインプットを行うことが重要です。その時には事実関係が曖昧な情報については提供しないよう注意してください。質の高い情報のインプットができると、専門人材は取材時に執筆の方向性や整備対象について提案することがあります。これは、外国人目線での提案となりますので、可能な限り取り入れることをお勧めします。

● 取材・インタビュー対応者の役割

・ 整備対象施設・対象物に関する正しい知識を共有

・ 関連人物や関連施設に纏わるエピソードや歴史舞台の背景などを具体的に鮮明に伝える

取材・インタビュー対応者の例

文化財	自然	観光
・施設管理者	・自然保護官	・施設管理者
・社寺関係者	・研究者	・運営団体
・学芸員	・地域認定ガイド	・地域認定ガイド
・研究者		
・館長		

地域が取材時に留意する点

・信頼性の高い文献や資料を活用したファクトベースの情報提供
・ライターに配慮した分かりやすい説明
・訪日外国人旅行者の立場でライター・エディターが行う、整備対象物への質問および意見への対応

Pick Up

体験コンテンツに関する解説文のポイント

体験コンテンツに関する解説文では、「何ができるか」だけではなく、「どのように楽しめるか」といった情報を盛り込むことも重要なポイントです。ライターがより魅力的な解説文を執筆できるよう、「どんな経験を持つインストラクターと一緒に体験ができるのか」、「どのような点が特別な体験なのか」等を伝えられるようにしましょう。

STEP 04

執筆・編集

整備対象物と作成方針の決定

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → 08 → 09 → 10 → 11

整備対象物の決定

現地取材後、取材中に得た外国人目線の興味・関心・意見や疑問点を参考に整備対象物を選定・確定していきます。その際、取材を通じて整備対象候補から取り除かれる整備対象物があっても構いません。外国人目線を重視しましょう。

※整備対象物リストは 45 ページをご参照ください。

● ネイティブ目線で整備対象となった例

＜【文化財】旧日本銀行広島支店＞

旧日本銀行広島支店は、原爆被害の建物として訪日外国人旅行者が来訪する場所です。原爆投下 2 日後から営業を開始し、証書がなくても支払いを行ったことが、その後の広島の復興に寄与したというストーリーは、訪日外国人旅行者が興味を持つため、整備対象として追加しました。

「文化財の解説文を読むにあたり、あなたが知りたいと思う情報は何ですか？」（19 ページ アンケート参照）	1位 **文化財の持つ歴史的な意味、ストーリーについて**

＜【文化財】仁和寺 水掛不動＞

水をかけながら参拝する方法やその由来などの説明を追加しました。仁和寺の裏山より湧き出る水を中央の不動明王に掛けながら祈願するという方法は、地域の方にとっては当たり前であっても、訪日外国人旅行者にとってはあまり見かけることがありません。一般的ではない参拝方法の背景にある文化的背景について紹介する必要があったため、整備対象として追加しました。

「文化財の解説文を読むにあたり、あなたが知りたいと思う情報は何ですか？」（19 ページ アンケート参照）	2位 **文化財やその文化財の作法（参拝方法等）の背景にある日本独自の精神性や文化について**

● ネイティブ目線で整備対象から除外となった理由

- 他の整備対象物とのかかわりがあり、そちらの解説文で紹介する方が適切であるため
- 確証を得る情報がないため
- 文化財的価値が高く地域としてアピールしたいにもかかわらず、一般公開していない又は期間限定の公開のため、通常見学することができないため
- 交通手段が限られていることなど観光客受け入れが難しいため

STEP 05 執筆・編集
解説文の執筆

01 → 02 → 03 → 04 → **05** → 06 → 07 → 08 → 09 → 10 → 11

整備対象物が決定した後、ライターは、本事業の成果物である「ライティング･スタイルマニュアル」をもとに執筆します。執筆の途中で執筆内容の事実確認や追加の情報提供を依頼されることがあるため、適宜対応してください。

地域観光資源の英語解説文作成のための
ライティング・スタイルマニュアル

Writing and Style Manual
English for
Sightseeing Destinations around Japan

観光庁
2020年3月

STEP 06 執筆・編集
編集・推敲

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → **06** → 07 → 08 → 09 → 10 → 11

エディターは、ライターが執筆した解説文を『ライティング・スタイルマニュアル』をもとに内容・構成・文体等についてブラッシュアップします。

ライターは、エディターの指摘を考慮しつつ、注意深く文章を推敲します。可能な限り解説文の質を向上するよう努めます。

STEP 07

事実確認・修正

執筆内容の確認

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → 08 → 09 → 10 → 11

執筆内容の確認

地域協議会と内容監修者は、制作事業者やライター・エディターから提出された解説文原稿を確認し、執筆の方向性と相違がないか、また文章内の事実が正確であるかを確認します。

● 確認の流れとポイント

1	STEP 04 で合意した執筆の方向性について、相違がないか確認	確認者： **地域**
2	解説文を内容監修者の専門的な知見から確認。内容や名称、年号の間違いがある場合は、正しい情報を根拠となる参考文献や資料等を用意のうえ伝える	確認者： **内容監修者**
3	地域協議会は上記 ① と ② を集約し、専門人材へ伝える。同一事項に対して、内容監修者を含む地域協議会の間で異なる意見や見解がないよう注意をする	確認者： **地域**
4	解説文の修正を専門人材から共有され次第、指摘内容の反映を確認する	確認者： **地域** **内容監修者**

Pick Up

内容監修者への修正依頼方法は？

STEP 07 での「執筆内容の確認」では、地域は事実関係について確認してください。英語での表現や文章については、基本、英語ネイティブのライター・エディターにお任せすることをお勧めします。解説文の文章を地域協議会や内容監修者が直接書き換えると、地域で統一された、外国人旅行者にとって自然でわかりやすい文章のスタイルが崩れてしまうためです。そのため、「ファクトチェックシート」を用いることを推奨します。

あわせて読みたい

「ファクトチェックシート」（39 ページおよび 45 ページ参照）

● コメント機能（Word）による具体的な確認例

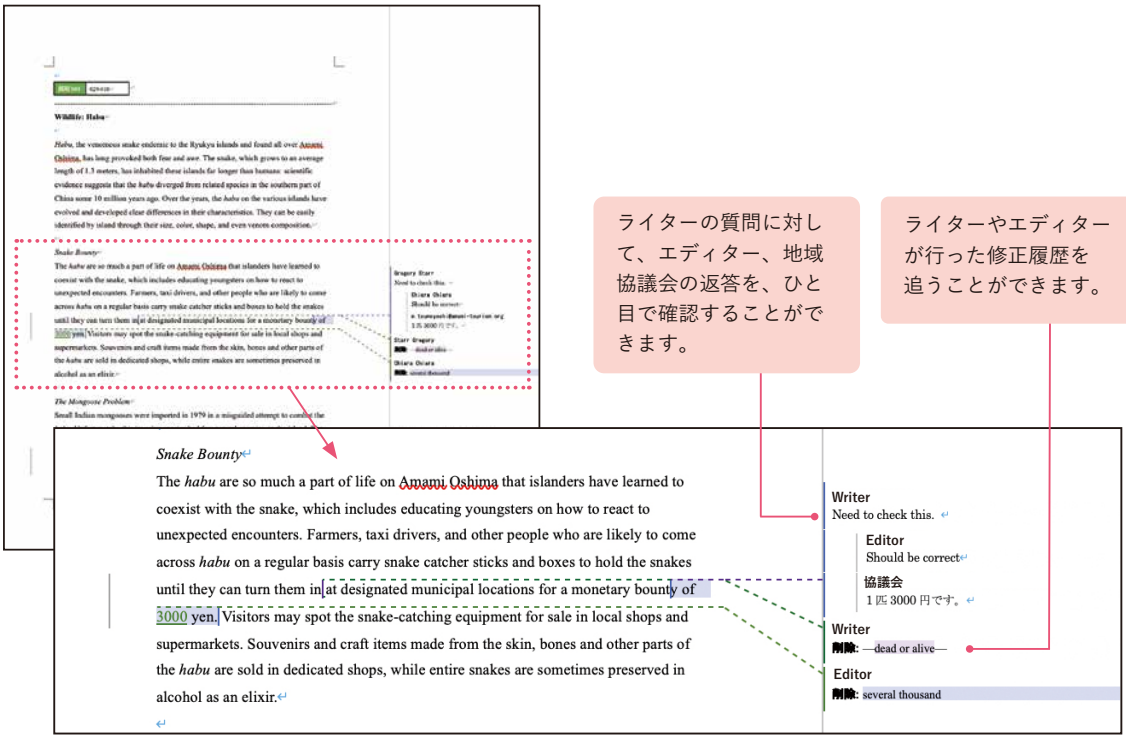

● ファクトチェックシート（Excel）による具体的な確認例

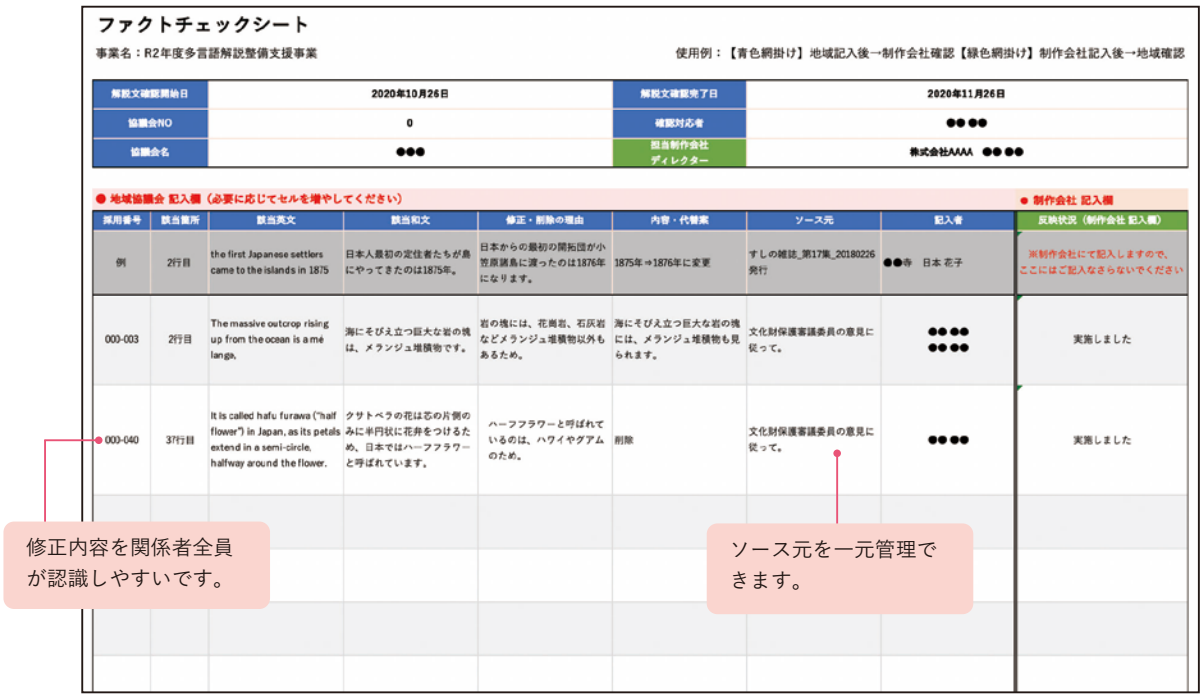

ファクトチェックシート

事業名：R2年度多言語解説整備支援事業

使用例：【青色網掛け】地域記入後→制作会社確認【緑色網掛け】制作会社記入後→地域確認

解説文確認開始日	2020年10月26日	解説文確認完了日	2020年11月26日
協議会NO	0	確認対応者	●●●●
協議会名	●●●	担当制作会社ディレクター	株式会社AAAA ●●●●

● 地域協議会 記入欄（必要に応じてセルを増やしてください）　● 制作会社 記入欄

採用番号	該当箇所	該当英文	該当和文	修正・削除の理由	内容・代替案	ソース元	記入者	反映状況（制作会社 記入欄）
例	2行目	the first Japanese settlers came to the islands in 1875	日本人最初の定住者たちが島にやってきたのは1875年。	日本からの最初の開拓団が小笠原諸島に渡ったのは1876年になります。	1875年→1876年に変更	すしの雑誌_第17集_20180226発行	●●寺　日本 花子	※制作会社にて記入しますので、ここにはご記入なさらないでください
000-003	2行目	The massive outcrop rising up from the ocean is a mélange.	海にそびえ立つ巨大な岩の塊は、メランジュ堆積物です。	岩の塊には、花崗岩、石灰岩などメランジュ堆積物以外もあるため。	海にそびえ立つ巨大な岩の塊には、メランジュ堆積物も見られます。	文化財保護審議委員の意見に従って。	●●●● ●●●●	実施しました
000-040	3行目	It is called hafu furawa ("half flower") in Japan, as its petals extend in a semi-circle, halfway around the flower.	クサトベラの花は芯の片側のみに半円状に花弁をつけるため、日本ではハーフフラワーと呼ばれています。	ハーフフラワーと呼ばれているのは、ハワイやグアムのため。	削除	文化財保護審議委員の意見に従って。	●●●●	実施しました

修正内容を関係者全員が認識しやすいです。

ソース元を一元管理できます。

STEP 08 事実確認・修正

提示された問題点への対応

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → **08** → 09 → 10 → 11

ライターとエディターは、地域協議会や内容監修者からのフィードバック後、指摘のあった点について調整します。現状のままでよいと判断される点については、地域協議会に対してその理由を説明します。

STEP 09 校閲

文章が所定の文体・表現に沿っているかどうかの確認

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → 08 → **09** → 10 → 11

スタイルチェッカー（校閲者）は最終的なレビューを行い、文章が『ライティング・スタイルマニュアル』に基づいた文体、表現になっているかを確認するとともに、すべての文章の文法ミスや表記の不一致がないかをチェック・修正します。可読性、疑わしい記述がないかもチェックし、その他改善すべき点があれば指摘して、ライターまたはエディターに戻します。
※ライティングのスタイルを統一するために重要な工程です。

STEP 10 校正

最終的に原稿を確認

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → 08 → 09 → **10** → 11

校正者が、誤字脱字や表記の不一致がないよう、最終化に向けて原稿を確認します。

STEP 11

完了

校了・納品

01 → 02 → 03 → 04 → 05 → 06 → 07 → 08 → 09 → 10 → 11

完成原稿の受け取り

制作事業者から原稿を受け取ります。解説文納品後に媒体化を行います。媒体化する際は、以下に記載する英文表記の「6 つのルール」がきちんと反映されているかを確認してみましょう。

● 媒体化の際の注意事項

①適切な欧文フォントを用いていますか

推 奨

セリフ体（Serif）	サンセリフ体（Sans-serif）	使用しない（非推奨）
Times New Roman	Arial	Hiragino Mincho
Century	Verdana	Yu Mincho
Garamond	Helvetica	Kozuka Mincho
Bodoni	Futura	MS Mincho
Book Antiqua	Optima	
Baskerville	Tahoma	

②行は左揃えになっていますか

◆左揃えフォーマット 推 奨

“The habitual use of the active voice makes for forcible writing. This is true not only in narrative principally concerned with action, but in writing of any kind. Many a tame sentence of description or exposition can be made lively and emphatic by substituting a verb in the active voice for some such perfunctory expression as there is, or could be heard.” (William Strunk, The Elements of Style)

◆両端揃えフォーマット

“The habitual use of the active voice makes for forcible writing. This is true not only in narrative principally concerned with action, but in writing of any kind. Many a tame sentence of description or exposition can be made lively and emphatic by substituting a verb in the active voice for some such perfunctory expression as there is, or could be heard.” (William Strunk, The Elements of Style)

③元の原稿のフォーマット（イタリック体など）は、最終テキストに漏れなく反映されていますか

テキストをコピー＆ペーストする際に、イタリック体、太字、下線等、装飾したスタイルが失われることがあります。

イタリック体：「英語の言葉ではない」というサインとして用いられます

ただし、コピー＆ペーストによって、イタリック体が普通の字体（ローマン体）で戻ってしまった場合、英語の言葉として認識されます。

例：same

「鮫」のはずが「同じ（セイム）」として認識されてしまいます

④引用符、コンマ、コロン、アポストロフィーは半角で表示されていますか、また、書体が統一されていますか

欧文フォントの正しい句読記号　（例：Times New Roman）

“For if it is rash to walk into a lion’s den unarmed, rash to navigate the Atlantic in a rowing boat, rash to stand on one foot on top of St. Paul’s, it is still more rash to go home alone with a poet.” (Virginia Woolf, Orlando)

和文フォントの誤った句読記号　（例：Yu Mincho）

" For if it is rash to walk into a lion ' s den unarmed, rash to navigate the Atlantic in a rowing boat, rash to stand on one foot on top of St. Paul ' s, it is still more rash to go home alone with a poet. " (Virginia Woolf, Orlando)

⑤ハイフン、エンダッシュ、エムダッシュは正しい長さになっていますか

◆ハイフン：語と語をつないで「複合語にする」最も短い横線

例：singer-songwriter

◆エンダッシュ（en-dash）：何頁から何頁、何年から何年までという、「範囲を表す」場合に使用

例：pp. 24–31; 1914–1918

◆エムダッシュ（em-dash）：「別情報」を挿入するときに使用

例：—例えばこのような—

⑥段落のインデントは適正でしょうか

◆案内板と印刷物の適正な段落スタイル

Lorem Ipsum
Lorem ipsum dolor sit amet, consectetur adipiscing elit, sed do eiusmod tempor incididunt ut labore et dolore magna aliqua. Ut enim ad minim veniam, quis nostrud exercitation ullamco laboris nisi ut aliquip ex ea commodo consequat.
Duis aute irure dolor in reprehenderit in voluptate velit esse cillum dolore eu fugiat nulla pariatur. Excepteur sint occaecat cupidatat non proident, sunt in culpa qui officia deserunt mollit anim id est laborum.

◆ウェブサイト、QR コード・テキスト等、デジタル・テキストの段落スタイル

Lorem Ipsum
Lorem ipsum dolor sit amet, consectetur adipiscing elit, sed do eiusmod tempor incididunt ut labore et dolore magna aliqua. Ut enim ad minim veniam, quis nostrud exercitation ullamco laboris nisi ut aliquip ex ea commodo consequat.
Duis aute irure dolor in reprehenderit in voluptate velit esse cillum dolore eu fugiat nulla pariatur. Excepteur sint occaecat cupidatat non proident, sunt in culpa qui officia deserunt mollit anim id est laborum.

CHAPTER 04

参考資料

取材に向けた準備の際のチェックリスト、解説文の作成の方向性を検討する際に役立つ管理シートなど、本事業で実際に使用した様式をご紹介いたします。また、本事業の７年間の記録として、多言語解説文整備における課題点とそれに対する改善点をお伝えします。

04-1 本事業で使用したフォーマット 一式

本事業で実際に使用したリストです。本リストを作成することによって、関係者間における認識の統一を行うことができます。

● 事前準備リスト

どのような観光資源を整備するのか、解説する内容や掲載する媒体は何がよいかなど、多言語解説文整備を始める前に準備が必要な項目を一覧に纏めたチェックシートです。業務開始時にご利用ください。

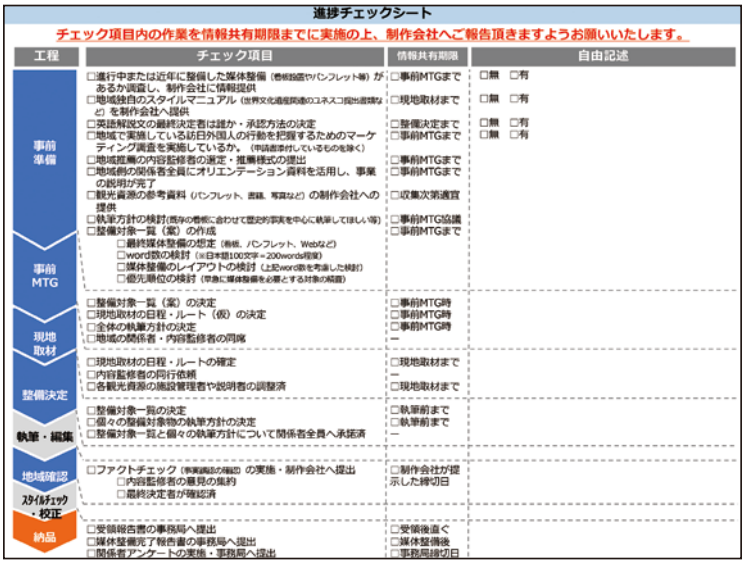

進捗チェックシート

チェック項目内の作業を情報共有期限までに実施の上、制作会社へご報告頂きますようお願いいたします。

工程	チェック項目	情報共有期限	自由記述
事前準備	□進行中または近年に整備した媒体整備（看板設置やパンフレット等）があるか調査し、制作会社に情報提供	□事前MTGまで	□無　□有
	□地域独自のスタイルマニュアル（世界文化遺産関連のユネスコ提出資料など）を制作会社へ提供	□現地取材まで	□無　□有
	□英語解説文の最終決定者は誰か・承認方法の決定	□整備決定まで	□無　□有
	□地域で実施している訪日外国人の行動を把握するためのマーケティング調査を実施しているか。（申請者非対しているものを除く）	□事前MTGまで	□無　□有
	□地域推薦の内容監修者の選定・推薦様式の提出	□事前MTGまで	
	□地域側の関係者全員にオリエンテーション資料を活用し、事業の説明が完了	□事前MTGまで	
	□観光資源の参考資料（パンフレット、資料、写真など）の制作会社への提供	□収集次第適宜	
	□執筆方針の検討（既存の看板に合わせて歴史的事実を中心に執筆してほしい等）	□事前MTG協議	
	□整備対象一覧（案）の作成 □最終媒体整備の想定（看板、パンフレット、Webなど） □word数の検討（※日本語100字＝200words換算） □媒体整備のレイアウトの検討（上記word数を考慮した検討） □優先順位の検討（早急に媒体整備を必要とする対象の精査）	□事前MTGまで	
事前MTG	□整備対象一覧（案）の決定	□事前MTG時	
	□現地取材の日程・ルートの決定（仮）の決定	□事前MTG時	
	□全体の執筆方針の決定	□事前MTG時	
	□地域の関係者・内容監修者の同席	―	
現地取材	□現地取材の日程・ルートの確定	□現地取材まで	
	□内容監修者の同行依頼	―	
	□各観光資源の施設管理者や説明者の調整済	□現地取材まで	
整備決定	□整備対象一覧の決定	□執筆前まで	
	□個々の整備対象物の執筆方針の決定	□執筆前まで	
	□整備対象一覧と個々の執筆方針について関係者全員へ承諾済	―	
執筆・編集	□ファクトチェック（事実誤認の確認）の実施・制作会社へ提出 □内容監修者の意見の集約 □最終決定者が確認済	□制作会社が提示した締切日	
地域確認			
スタイルチェック・校正			
納品	□受領報告書の事務局へ提出	□受領後直ぐ	
	□媒体整備完了報告書の事務局へ提出	□媒体整備後	
	□関係者アンケートの実施・事務局へ提出	□事務局締切日	

● 内容監修者推薦書

ライターやエディター同様に、内容監修者は専門人材です。正式に依頼をする前に、候補者の経歴や実績、専門分野を把握、整理をするため、リストを用意しましょう。

内容監修者推薦書

● 内容監修者委嘱状

内容監修者は、解説文の作成過程において、取り上げる情報が正しく伝えられているかを確認する役割です。監修者へのご依頼の要領を取り纏めていますので、依頼時はもとより、監修者を検討される際にご覧ください。

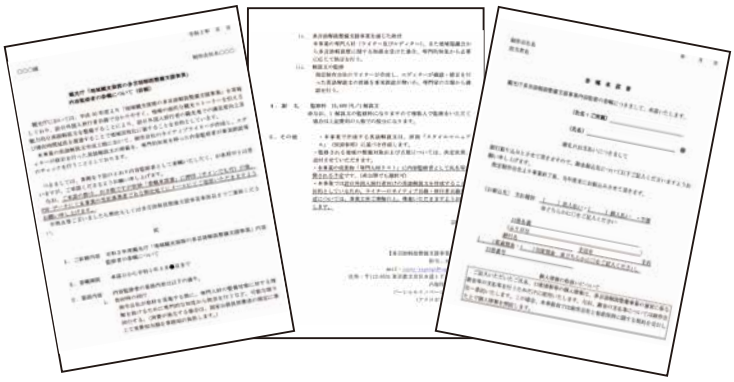

● 整備対象物リスト

解説文を作成する対象物やそれぞれの執筆方針を記載するリストです。現地取材前に行う想定対象物の洗い出しや、専門人材・監修者など関係者全員で実際に整備する対象物を検討するタイミングでも活用できます。

取材時の観光資源の特徴や魅力を把握する際と整備対象物を決めていく際に、重要な役割となります。リストを作成することで、関係者一同が共通理解のもと、業務を進めることができます。

● ファクトチェックシート

内容監修者および地域が解説文を確認する際に、使用するシートです。確認ポイントと修正指示をライターやエディター等の専門人材へ依頼する際に必要な項目（情報）を記しています。

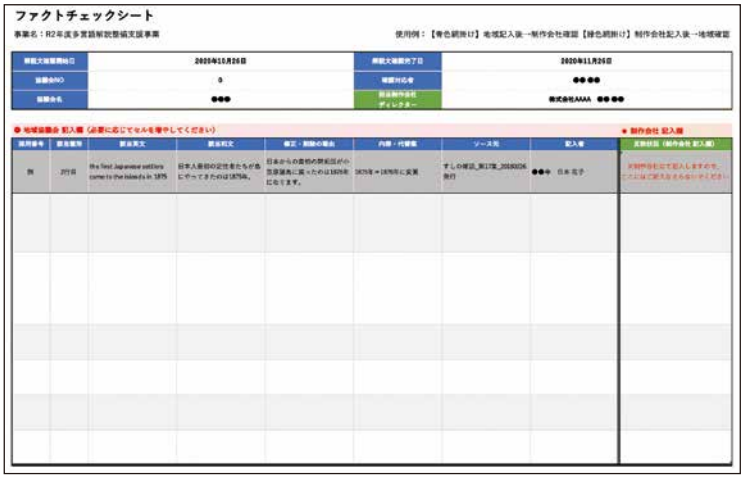

本事業で使用したフォーマットは観光庁 HP に掲載

https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html

04-2 発注時に参考とする内容：仕様書案

本事業で推進する作成工程に則った業務内容、および専門人材の要件や起用基準の記載方法については、以下のとおりです。

○○○○多言語解説文作成業務　仕様書（案）

1 業務名称
　○○○業務
2 目　　的
　○○○○○○○
3 業務概要
　○○○○○○○
4 対象言語
　英語、○○語、○○語、○○語。
5 契約期間
　令和　　年　　月　　日（　）～令和　　年　　月　　日（　）の間

6 業務内容
（1）多言語解説文の作成
多言語解説文（英語、○○語、○○語、○○語）を作成すること。多言語解説文作成にあたり、観光庁 WEB サイトに公開されている以下の項目を参照。(https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html)
・観光庁「HowTo 多言語解説文整備」（以下、「英語指針」という）
・同「地域観光資源の英文解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」（以下、「英語マニュアル」という）
・同「魅力的な中国語解説作成指針」（以下、「中国語指針」という）
・同「地域観光資源の中国語解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」（以下、「中国語マニュアル」という）
英語解説文作成は、英語指針（28 ～ 39 ページ）を踏まえ、以下（ア）～（ウ）の項目を作成する上で必須事項とする。
（ア）現地取材（英語指針 33 ページ）
受注者は、発注者と協議の上、適切な時期に解説文整備対象施設等へ現地取材を実施する。現地取材はライター等が実施し、外国人目線に基づき執筆に必要な情報収集を行う。なお、現地取材には発注者が同行し、対象施設やインタビュー対象者等との調整を実施する。
（イ）整備対象物と執筆方針の決定（英語指針 34 ページ）
受注者は、現地取材時に得られた情報に基づいた提案を行い、発注者と協議の上、解説文整備対象及び執筆方針（想定媒体、想定ワード数、執筆の方向性等）を最終決定する。
（ウ）地域確認・修正（英語指針 36 ～ 37 ページ）
受注者は、発注者及び発注者の指定した内容監修者が実施する事実確認のために（イ）に基づき執筆した原稿を発注者及び内容監修者に提出し、発注者及び内容監修者の指摘事項に対して協議の上、適宜修正を実施する。
（エ）英語以外の解説文の作成
英語以外の解説文の作成は、「（1）英語解説文の作成」で作成した英語解説文を元に、各対象言語に翻訳する。納品前に発注者は、対象言語のネイティブスピーカーによる第三者チェックを行うことが望ましい。
（オ）（ア）～（ウ）に関する進行管理業務
受注者は、関係各所に対して適切な進行管理を実施し発注者に対して都度の報告を実施する。

7 成果品納品
（1）納品形式：○○○
（2）データ形式：○○○
（3）受け渡し場所：○○○

8 留意事項
（1）英語解説文作成にあたり、起用するライター・エディター要件は、英語指針 24 ページのとおりとし、発注者が指定する「ライティング・スタイル」に基づき執筆・編集を行う。発注者が指定する「ライティング・スタイル」がない場合は、観光庁「英語マニュアル」を使用する。
（2）現時点での解説文整備対象及び想定ワード数は別添「整備対象物リスト」（英語指針 41 ページ参照）のとおりである。なお、整備対象及び想定ワード数は本業務内で適宜調整し、必要に応じて変更契約を実施すること。
（3）本業務に係る諸経費は、発注者の人件費及び旅費を除き、原則として全て本業務費用に含まれる。
（4）発注者は、受注者が本事業の遂行に当たり必要な情報提供及び資料提供の申し出があった場合は、できるだけ協力すること。
（5）本著作物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、対価の完済により発注者に帰属する。受注者は発注者又は発注者がする第三者に対して著作者人格権を行使しない。
（6）看板等媒体化に伴う、デザイン等業務については本業務の範囲外とする。
（7）仕様書にない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。

04-3 本事業の委員会体制（令和 6 年度）

本事業では事業開始時の平成 30 年度より、訪日インバウンド観光の受入整備支援および観光・文化・自然資源の観光開発に精通する有識者を推進委員として起用し、分かりやすく、魅力的な多言語解説文の整備を行うため、検討してきました。

分かりやすい多言語解説整備推進委員会本会

本事業で作成した解説文の監修および承認、ライティングスタイル等のノウハウにかかる助言とそれらをまとめた成果物の承認、事業評価、事業改善の提言を行いました。

デービッド・アトキンソン
David Atkinson

株式会社小西美術工藝社
代表取締役社長
日本政府観光局（JNTO）特別顧問

ブルース・バートン
Bruce Batten

アメリカ・カナダ大学連合
日本研究センター所長

アレキサンダー・ブラッドショー
Alexander Bradshaw

合同会社 GOTOKU 代表

マリサ・リンネ
Melissa Rinne

京都国立博物館　学芸部
調査・国際連携室
主任専門職

分かりやすい多言語解説整備推進委員会部会

本事業で作成した解説文を専門性に準じて三分野に区分。分野ごとに部会を設けて、それぞれの分野の特性を鑑みた解説文への助言および改善点の提起を行いました。

文化財部会	自然部会	観光部会
世界遺産および神社仏閣等	国立公園、御苑等	観光、食、温泉等の文化財以外の有形・無形文化

※役職は令和 7 年 3 月時点。
※ロバート・キャンベル委員は令和 3 年度まで、アダム・フルフォード委員は令和 4 年度まで担当。

04-4 本事業の 7 年間の記録

観光地において、質の高い英語解説文の整備のニーズが高まっている認識はあるものの、地域においては質の高い解説文を執筆等が可能な専門人材をどのように探したら良いのかわからないことを課題とする声がありました。そのため、実際に観光資源の英語解説文を作成しながら①質の高い専門人材のリスト化、②その過程で明らかになった解説文作成のノウハウの蓄積、③他地域への横展開ができるようにガイドラインを作成することを目的とし、平成 30 年度から事業を開始しました。事業開始から 7 年間の記録を以下のとおりまとめました。

平成 30 年度

委員会体制	「分かりやすい多言語解説整備推進委員会」において、英語解説文作成方針やノウハウ蓄積にかかる助言や承認、事業評価、事業改善の提言を行う。「分かりやすい多言語解説整備推進委員会」委員は、デービッド・アトキンソン委員、ロバート・キャンベル委員、マリサ・リンネ委員の 3 名。
実施実績	地域数　：42 地域 ※実施地域は公募選定 解説文数：1,502 解説文
事務局	株式会社 JTB
制作事業者	エクスポート・ジャパン株式会社、オリジナル株式会社、株式会社オールアバウト、株式会社月の舟、株式会社 MATCHA
作成工程	①事前調整②現地取材③執筆・編集④地域確認⑤エグゼクティブエディターによる内容監修⑤推進委員会による解説文の承認⑥納品
成果物	魅力的な多言語解説作成指針、スタイルマニュアル、用語集、事例集
概要	本事業の実施体制等について、解説文作成工程に関わる人材（ライター・エディター・エグゼクティブエディター）は全て英語ネイティブのみで実施すること、言語はアメリカ英語で統一することを推進委員会で決定。
当該年度に明らかになった主な課題と次年度への改善点	・ライター・エディターの執筆技術水準の向上。 ・解説文の内容を監修する役割として、各分野の専門家（英語ネイティブ）をエグゼクティブエディターとして配置していたが、各地域の観光資源に詳しい者が監修することが望ましいとして、人材要件の緩和。 ⇒令和元年度はエグゼクティブエディターに代わり、内容監修者として人材要件を以下の通りとする。 英語要件　：「英語を母国語とする人材」または「専門分野に関する専門的な英語を閲読することが可能な日本人」 専門性要件：整備対象物に対して知見もしくは専門性を有する者 ・解説文の品質の観点から、シカゴ・スタイル・オブ・マニュアル等英語での執筆ルールを熟知した専門人材（コピーエディター）による「校閲」工程の追加及び本事業全体のライティングスタイルマニュアルの整備。 ⇒令和元年度に作成工程に「校閲」及び専門人材「コピーエディター」を追加。

平成 31 年度 / 令和元年度

委員会体制

地域数の拡大に伴い、本会の元に 3 つの専門性を持つ部会（文化財部会、自然部会、観光部会）を設置し、分野毎に解説文の承認を行う。

分かりやすい多言語解説整備推進委員会本会：
アトキンソン委員、キャンベル委員、リンネ委員
文化財部会：アトキンソン委員、リンネ委員
自然部会　：アトキンソン委員、キャンベル委員
観光部会　：アダム・フルフォード委員（Fulford Enterprises,Ltd CEO）、
ジョン・ゴンドナー委員（SAKE WORLD,Inc. 代表取締役）

実施実績

地域数　：106 地域
※実施地域のうち、100 地域分は指定地域、6 地域分は公募により選定
解説文数：3,117 解説文

事務局

凸版印刷株式会社

制作事業者

エクスポート･ジャパン株式会社、オリジナル株式会社、株式会社オールアバウト、株式会社月の舟、株式会社ディスカバージャパン、有限会社ファンキーコープ、株式会社モデルケース

作成工程

①事前調整②現地取材③執筆・編集④地域確認（内容監修）⑤校閲（コピーエディティング）⑥部会により解説文の承認⑦納品

成果物

魅力的な多言語解説作成指針、スタイルマニュアル、用語集、事例集

概要

整備対象について、世界文化遺産、国立公園地域の他、インバウンドに人気の温泉、食文化、地域の祭りなどを観光分野として実施。

当該年度に明らかになった主な課題と次年度への改善点

・地域協議会側から多言語整備に向けて何を準備したら良いか不明との意見があった。
⇒事前に準備してほしい事項をまとめたリスト（参考様式「事前準備リスト」）を地域協議会に共有した。

・一定水準以上の執筆技術を持つライター・エディター人材の活用が重要であるため、ライターエディターテストを実施すると共にライター・エディターに対する勉強会を実施するなど、専門人材の更なる執筆技術の向上を目指した。
また、神社仏閣などの文化財分野については、日本語閲読能力が求められるなど、特に高度な技能を持つ人材が必要であることが分かった。
⇒次年度はライターエディターテストの結果を活用して、専門人材と担当地域のマッチングを徹底した。

・内容監修者について英語の閲読能力の他、整備対象に対する専門的知識が必要であるが、特に文化財分野においては学術的知見が必要であることが分かった。
⇒次年度は観光資源の特性に合わせて以下の通り人材要件のうち、本事業で求める専門性を有する人材をより明確にした。

英語要件　：「英語を母国語とする人材」または「専門分野に関する専門的な英語を閲読することが可能な日本人」
専門性要件　：整備対象物に対して知見もしくは専門性がある者
文化財分野の例：学芸員、研究者、施設管理者　など
自然分野の例：研究者、自然保護官、郷土史家　など
観光分野の例：通訳案内士、国際交流員、郷土史家　など

令和２年度

委員会体制	分かりやすい多言語解説整備推進委員会本会： アトキンソン委員、キャンベル委員、リンネ委員 文化財部会：アトキンソン委員、リンネ委員 自然部会　：アトキンソン委員、キャンベル委員 観光部会　：アダム・フルフォード委員、トーマス・ドライトライン委員 （高野山大学文学部教授）、桐谷　エリザベス委員（ジャーナリスト）
実施実績	地域数　：65 地域 ※実施地域のうち、54 地域分は指定地域、11 地域分は公募により選定 解説文数：2,169 解説文
事務局	凸版印刷株式会社
制作事業者	株式会社インターブックス、エクスポート・ジャパン株式会社、 オリジナル株式会社、株式会社オールアバウト、株式会社ジープラスメディア、 株式会社ゼロイン、株式会社俄、有限会社ファンキーコープ、 株式会社モデルケース
作成工程	①事前調整②現地取材③執筆･編集④地域確認（内容監修）⑤校閲（スタイルチェック）⑥納品 ※令和元年度の「校閲（コピーエディティング）」に代わり、本事業のライティング・スタイルマニュアルどおりに執筆されているかを確認する工程として、「校閲（スタイルチェック）」、専門人材を「スタイルチェッカー」に改める。
成果物	HowTo 多言語解説文整備、スタイルマニュアル、用語集、事例集、 動画コンテンツ、データベース（用語集・事例集）
概要	整備対象のジャンルの変更はないが、地域において面的整備を目的に同一地域内の多種多様な観光資源を幅広く扱うこととした。
当該年度に明らかになった事項	・同一地域の社寺、食文化、温泉など多種多様な観光資源の解説文を整備する場合は、整備対象分野毎に複数の内容監修者を起用した。それにより、ライター・エディターに対して、内容監修者から執筆上有益な助言が可能となり、解説文の質の向上に寄与したことが明らかになった。

令和３年度

委員会体制	分かりやすい多言語解説整備推進委員会本会： アトキンソン委員、キャンベル委員、リンネ委員、フルフォード委員 文化財部会：アトキンソン委員、リンネ委員 自然部会　：アトキンソン委員、キャンベル委員 観光部会　：フルフォード委員、ドライトライン委員
実施実績	地域数　：32 地域 ※実施地域のうち、27 地域分は指定地域、 5 地域分は公募により選定 解説文数：733 解説文
事務局	凸版印刷株式会社
制作事業者	エクスポート・ジャパン株式会社、オリジナル株式会社、株式会社オールアバウト、株式会社ジープラスメディア、株式会社俄、有限会社ファンキーコープ
作成工程	①事前調整②現地取材③執筆･編集④地域確認（内容監修）⑤校閲（スタイルチェック）⑥納品
成果物	HowTo 多言語解説文整備（追補版）、スタイルマニュアル、用語集、事例集、データベース（用語集・事例集）
概要	整備対象について、世界文化遺産の代わりに国宝、ユネスコ無形文化遺産を文化財分野として実施。事業ノウハウの横展開施策として、地域を対象としたセミナーを全 3 回開催。
当該年度に明らかになった事項	・これまで本事業で作成した 7,521 点の英語解説文をより多くの方に閲覧・活用してもらうため、最適な情報提供手段の調査を実施し、検索機能を持った WEB サイトでのデータベースが最適であることが明らかになった。 ・地域が解説文の媒体化を行う際に英語表記のミスが散見され、媒体化に関するノウハウの蓄積および展開が重要であることが明らかになった。

令和 4 年度

委員会体制	分かりやすい多言語解説整備推進委員会本会： アトキンソン委員、リンネ委員、フルフォード委員、アレキサンダー・ブラッドショー委員（合同会社 GOTOKU 代表） 文化財部会：アトキンソン委員、リンネ委員 自然部会　：アトキンソン委員、ブラッドショー委員 観光部会　：フルフォード委員、ドライトライン委員
実施実績	地域数　：21 地域 解説文数：665 解説文
事務局	凸版印刷株式会社
制作事業者	エクスポート・ジャパン株式会社、オリジナル株式会社、株式会社オールアバウト、株式会社ジープラスメディア、株式会社俄、有限会社ファンキーコープ
作成工程	①事前調整②現地取材③執筆・編集④地域確認（内容監修）⑤校閲（スタイルチェック）⑥納品
成果物	HowTo 多言語解説文整備、スタイルマニュアル、用語集、事例集、解説文検索データベースシステムおよび WEB サイト、動画コンテンツ
概要	平成 30 年度事業から令和 3 年度事業で作成してきた解説文 7,521 点を格納した、検索性の高い解説文データベースシステムを観光庁 WEB サイト上に構築。事業ノウハウの横展開施策として、専門人材（ライター・エディター等）の資質向上に資する動画コンテンツを作成。
当該年度に明らかになった事項	・刀剣体験や茶室体験などのアクティビティに関する解説文を作成する場合、刀や茶道についての詳細説明をどこまで解説文に含めるのか、改めて訪日外国人目線での精査が必要。 ・地域内で整備対象物が多岐にわたる場合、各観光資源ホルダーへの事業説明の充実が、解説文作成の円滑化に繋がることが明らかになった。

令和 5 年度

委員会体制	分かりやすい多言語解説整備推進委員会本会： アトキンソン委員、リンネ委員、ブラッドショー委員、ブルース・バートン委員（アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター所長） 文化財部会：アトキンソン委員、リンネ委員 自然部会　：アトキンソン委員、ブラッドショー委員 観光部会　：バートン委員、ドライトライン委員
実施実績	地域数　：31 地域 解説文数：730 解説文
事務局	TOPPAN 株式会社
制作事業者	エクスポート・ジャパン株式会社、オリジナル株式会社、株式会社オールアバウト、株式会社ジープラスメディア、株式会社俄、有限会社ファンキーコープ
作成工程	①事前調整②現地取材③執筆・編集④地域確認（内容監修）⑤校閲（スタイルチェック）⑥納品
成果物	HowTo 多言語解説文整備、スタイルマニュアル、用語集、事例集、解説文検索データベースシステムおよび WEB サイト
概要	整備実施地域については、過年度事業同様に文化財、自然、観光の 3 分野に分類し、各整備対象に適した専門人材をアサインし整備を行った。 世界遺産・国宝・国立公園等を対象に、訪日外国人向けに整備すべき観光資源のうち、まだ英語で整備されていない対象物の数を明らかにするため、英語解説文の未整備状況調査を実施した。
当該年度に明らかになった事項	・英語解説文中における日本語のローマ字表記の使用頻度は可能な限り控える方が訪日外国人にとって読みやすく、想定される解説文の使用場面・媒体や読み手を十分に検討したうえで、状況に応じた判断が必要である。 ・解説文の執筆にあたり、日本語の定訳となっている英語であっても、宗教・文化などの背景から不適切な場合があり、引続きスタイルマニュアル、用語集等の内容の充実を行うことが必要と明らかになった。

令和 6 年度

委員会体制	分かりやすい多言語解説整備推進委員会本会： アトキンソン委員、ブラッドショー委員、ブルース・バートン委員 文化財部会：アトキンソン委員 自然部会　：アトキンソン委員、ブラッドショー委員 観光部会　：ブラッドショー委員、バートン委員
実施実績	地域数　：40 地域 解説文数：523 解説文
事務局	TOPPAN 株式会社
制作事業者	エクスポート・ジャパン株式会社、オリジナル株式会社、株式会社オールアバウト、株式会社ジープラスメディア、株式会社俄、有限会社ファンキーコープ
作成工程	①事前調整②現地取材③執筆・編集④地域確認（内容監修）⑤校閲（スタイルチェック）⑥納品
成果物	HowTo 多言語解説文整備、スタイルマニュアル、用語集、事例集、解説文検索データベースシステムおよび WEB サイト
概要	当年度より、新たに英語解説文を作成した地域のうち、円滑な事業の進行が見込まれる地域においては、同年度内に英語解説文を基にした翻訳を行う中国語（繁体字・簡体字）・韓国語解説文制作を実施した。
当該年度に明らかになった事項	・体験型コンテンツに関する解説文については、「何ができるか」の記載だけではなく、「どのように楽しめるか」「どのような点が特別な体験なのか」を記載することが重要であると確認された。 ・専門的な用語や人物名等の説明に関して、文章内への簡単な説明の入れ方を工夫をすることで、より分かりやすい解説文の作成につながる可能性があることが示唆された。

Memo

他の地域は、
どのように多言語解説文を
整備したの？

訪日外国人旅行者の人数が
少ないけど、多言語解説文の
整備をする必要があるの？

日本文化を知らない
訪日外国人旅行者に
わかりやすく
参拝ルールを伝える
にはどうしたら
いいのだろう？

訪日外国人旅行者は
何に興味があるの？

重要な観光資源
なのに、その良さを
どう伝えたら良いか
わからない。

来てくれた訪日外国人旅行者に
満足して帰って欲しい！
そして、また来て欲しい！
私たちの地域を
SNS で広めてほしい！

せっかく多言語解説文整備をする
なら、お客さんに喜んでもらえる
物にしたいけど、どうしたら良い？

多言語解説文を
作る際の
進め方が知りたい！

現在すでに
日本語解説文を翻訳した
英語解説文があるから
大丈夫だと思うのだが…

自分たちの観光資源を
正確に、魅力的に
訪日外国人に伝えたい！

多言語解説文整備に関する
皆様の疑問にお答えします。

観光庁
Japan Tourism Agency